

**令和 6 年度
森林・林業白書
概要**

**令和 7 年 6 月
林野庁**



きぐりー

これまでの「森林・林業白書」を一括で検索できるようになりました。是非、ご活用ください。



これまでの森林・林業白書（一括検索サービス）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/index.html>



もりりー

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 森林・林業・木材産業とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。（関連する目標全てを付けている訳ではありません。）

目 次

令和6年度 森林及び林業の動向

特集 生物多様性を高める林業経営と木材利用

1 生物多様性の重要性と関心の高まり 1
2 我が国の森林における生物多様性とこれまでの保全の取組 3
3 生物多様性を高める林業経営と木材利用に向けて 10

トピックス

1 森林経営管理制度5年間の取組成果 15
2 「林業職種」の技能検定がスタート ～「林業技能士」の誕生～ 16
3 木材自給率が近年で最も高い43%まで回復 17
4 中高層建築物等における木造化の広がり 18
5 プラスチックを代替するバイオマス由来素材 「改質リグニン」の今後の展開 19
6 令和6年能登半島地震と大雨による山地災害等への対応 20

第Ⅰ章 森林の整備・保全

1 森林の適正な整備・保全の推進 21
2 森林整備の動向 24
3 森林保全の動向 28
4 國際的な取組の推進 30

第Ⅱ章 林業と山村（中山間地域）

1 林業の動向 32
2 特用林産物の動向 37
3 山村（中山間地域）の動向 38

第Ⅲ章 木材需給・利用と木材産業

1 木材需給の動向 39
2 木材利用の動向 41
3 木材産業の動向 46

第Ⅳ章 国有林野の管理経営

1 国有林野の役割 49
2 国有林野事業の具体的取組 50

第Ⅴ章 東日本大震災からの復興

1 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組 52
2 原子力災害からの復興 53



1. 生物多様性の重要性と関心の高まり

(1) 生物多様性とその意義

森林の生物多様性の確保は、木材等の生産や水源の涵養等の機能の維持・向上に関わっており、将来にわたる暮らしの基盤

生物多様性とは

- 生物多様性とは、全ての生物の間に違いがあることであり、生物多様性基本法において、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義
- 生態系、種（種間）、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性は相互に関連し、生態系の多様性が確保されていることで、異なる生物の種や集団に生育・生息場所を提供し、種や遺伝子の多様性に貢献
- 生物多様性を考える上では、生態系レベルでみた場合の面的な広がりにおける多様性から、種や遺伝子レベルでみた場合の個別の多様性まで複数の視点が必要
- 現在の生物多様性は、生物の長い進化の歴史の中で形成。生物多様性は、損なわれると回復に極めて長い期間が必要

森林の有する多面的機能と生態系サービス

- 森林・林業基本法においては、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の持続的な発揮が国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものと位置付け。こうした多面的機能は、国際的には生態系サービスと呼ばれている
- 森林の生物多様性の確保は、木材等の生産や水源の涵養等の機能の維持・向上に関わっており、生物多様性が損なわれることは、生態系サービスのレベルの低下や、将来にわたる暮らしの基盤の喪失につながることに

生物多様性の3つのレベル

生態系の多様性	森林、河川、湿原、干潟など、様々なタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること
種(種間)の多様性	多様な動物・植物や菌類、バクテリア等が生育・生息していること
遺伝子(種内)の多様性	同じ種であっても、個体や個体群の間に遺伝子レベルで違いがあること

(2) 生物多様性をめぐる近年の動き

2022年12月に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、ネイチャー・ポジティブの考え方、30by30目標が位置付け。企業にも生物多様性に関する情報開示が求められる動き

生物多様性に関する国際的な動き

- 生物多様性の確保は、気候変動の問題と並ぶ地球規模の課題。生物多様性と気候変動への国際的な取組は、1992年の地球サミットに合わせて採択された生物多様性条約と国連気候変動枠組条約の下で推進
- 2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとるとの目標（ネイチャー・ポジティブ）
- また、陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）により保全する「30by30目標」等が位置付け

生物多様性に関する国内の動き

- 我が国においては、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定。農林水産省においても「農林水産省生物多様性戦略」を改定し、生物多様性保全を重視した農林水産業を推進
- 30by30目標を契機として、2023年4月から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定し、OECMとして国際データベースに登録する仕組みが開始。2025年3月時点で、企業の社有林や水源林など328か所が認定

民間企業が主体となった動き

- 民間企業においても、2017年6月の「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に続く、2023年9月の「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」提言等により、森林を始めとする自然資本への依存度等の評価や、生物多様性保全を含む多面的機能の発揮に向けた取組が重要な課題と認識

自然共生サイトの認定を受けた森林



サントリーや天然水の森
ひょうご西脇門柳山（兵庫県西脇市）



田島山業×みんなの森プロジェクト
(大分県日田市)

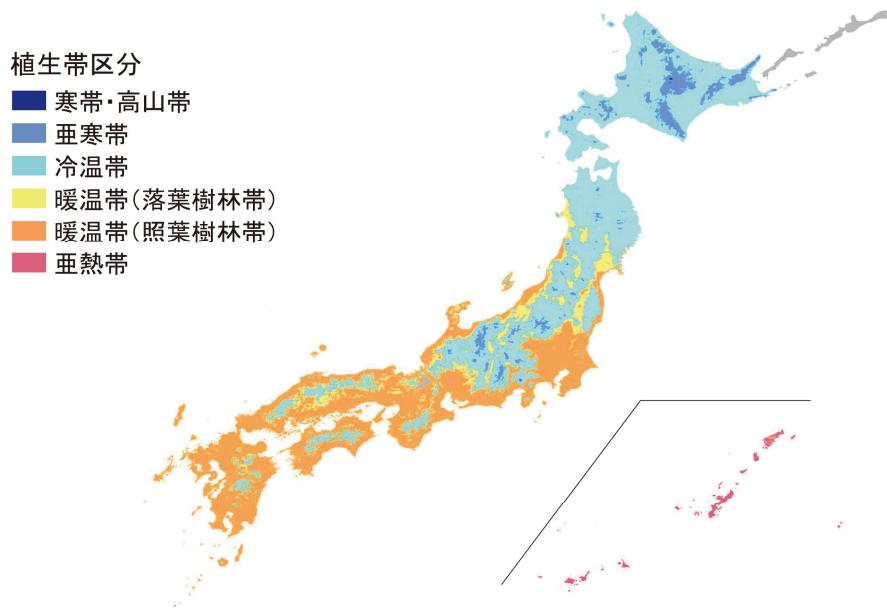
2. 我が国の森林における生物多様性とこれまでの保全の取組

(1) 高い生物多様性を誇る我が国の森林

我が国の森林は、国土の約3分の2を占め、原生的な天然林から人工林まで、多様な生育段階や樹種の森林が存在し、豊かな生物多様性を形成

- 我が国は、南北に長く、海岸から山岳までの標高差があつて多様な気候帯に属するとともに、独特の地史を有する琉球列島、小笠原諸島があることなどを背景に、多様な生物の生育・生息環境が広がり
- 国土の約3分の2を占める森林は、70年以上にわたってその割合が維持され、OECD加盟国の中で3番目に高い森林率。生物相が豊かな我が国にあって、森林は陸域で最大の生物種の宝庫
- 森林では植物以外にも、昆虫類、鳥類、哺乳類等のほか、土壤動物・土壤微生物など多様な生物群が生育・生息

我が国の森林植生の分布



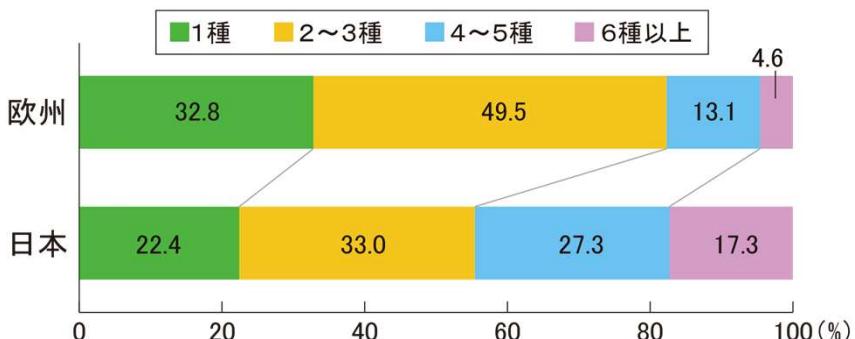
世界自然遺産に登録されている原生的な天然林



資料：国土交通省の平年値メッシュデータより吉良(1945)の温量指数を用いて林野庁計画課作成。

- 気候条件や立地条件、自然災害、天然更新、人為によって森林は変化しており、原生的な天然林、里山林、人工林など様々なタイプの森林が存在し、それぞれ異なる生物相。原生的な天然林の厳格な保護・管理に加えて林業等による持続的な利用を通じて、空間的・時間的に多様な森林が形成され、生物の生育・生息環境が創出（生態系レベルの多様性）
- また、様々な動植物等の種が存在するためには、多様な森林環境が必要。数十年以上という長期間にわたる森林の発達段階は、林分成立段階、若齢段階、成熟段階、老齢段階に区分。その過程において草本、中低木から高木までの階層構造ができる、多様な環境が形成され、時間と共に変化することにより、様々な動植物等が生育・生息（種レベルの多様性）
- 例えば、欧州と比べると、我が国の森林を構成する樹種は多様であるなど、高い種の多様性。また、森林に限った比較ではないが、我が国の植物種数は5,565種とされ、同程度の面積で同じ島国であるイギリスの1,623種やニュージーランドの2,382種よりも多い
- さらに、同じ種であっても個体ごとに異なる遺伝子を持ち、その性質には個体差。我が国では気候条件等に応じて多様な遺伝的特性が存在しており、スギやヒノキを中心に、古くから地域ごとに品種を選抜し育成することで林業用に利用（遺伝子レベルの多様性）

森林における樹種構成の日欧比較



注：日本については、胸高断面積が全体の5%以上を占める樹種の数により、森林面積の構成比を示したもの。

資料：Forest Europe「State of Europe's Forests 2020」、林野庁「森林生態系多様性基礎調査」（第4期：2014～2018年度）

〈事例〉 「林業立村」100年の村がつくる多様なモザイク林相

- 宮崎県諸塙村では、森林率が9割を超える土地柄から、「林業立村」をスローガンに、林業やしいたけ栽培、畜産等を組み合わせる複合経営を行なながら、森林と共生。2015年には世界農業遺産にも認定
- 戦後の拡大造林期には、針葉樹一斉林ではなく、適地適木を旨として、針葉樹と広葉樹を混植する施策をとり、用材生産のための針葉樹林、しいたけ栽培用原木の生産のための落葉広葉樹林、天然生林として保全管理される常緑の照葉樹林がモザイク状に配置
- 美しい景観を形成するとともに、生物多様性にも優れた森林に



針葉樹・広葉樹が混交するモザイク林相

(2) 我が国の森林における生物多様性保全の取組の経過

明治時代以降、森林の荒廃に対する伐採等の行為規制から始まつた森林の保護に関する施策は、生物多様性の概念も取り込みながら、保全管理・利用までを含む施策へと深化

- 我が国では、過剰な利用によって生じた森林の荒廃に対して、明治時代に森林法が制定され、保安林制度創設等により、伐採を規制。また、昭和時代に入ってからも戦中・戦後の伐採が進む中、森林法改正により伐採規制が強化
- 奥地脊梁山地等に広く分布する国有林野においては、1915年に「保護林」制度を設け、我が国の自然保護に先駆的な役割。2000年には、野生生物の移動経路を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」の設定を開始
- 2001年に策定された森林・林業基本計画には、貴重な生物の生育・生息の場として重要な森林の保護のみならず、里山林等の保全・整備に対する要請が高まっていること、全ての森林は、多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることなどが明記
- 現在、戦後造成された人工林が森林面積の約4割を占める我が国では、原生的な天然林について厳格な保護・管理を行うとともに、人手を加えることによって利用しながら管理していく人工林等において、森林資源の循環利用を図ることが重要
- 行為規制から始まつた森林の保護施策は、生物多様性の概念も取り込みながら、単純な保護にとどまらず、保全管理・利用までを含む施策へと深化

初代保護林（天然ヒノキ林）



白髪山天然ヒノキ（遺伝資源）希少個体群保護林（高知県本山町）

緑の回廊



緑の回廊のイメージ図



四国山地緑の回廊の様子

石鎚山系森林生態系保護地域から白髪山天然ヒノキ
(遺伝資源) 希少個体群保護林へと伸びる緑の回廊

(3) 生物多様性保全に関する具体的な施策

様々な生育段階や樹種から構成される森林が、モザイク状に配置されている状態を目指して、多様な森林整備を推進。生態系・種レベルを中心として多様性保全に貢献

(ア) 流域レベルの視点での生物多様性

<面的な広がりにおける生物多様性保全>

- 全ての森林は、多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることも踏まえ、様々な生育段階や樹種から構成される森林が、モザイク状に配置されている状態を目指して、針広混交林化、広葉樹林化、長伐期化等を含め多様な森林整備を推進。原生的な天然林は自然の推移に委ねることなどを基本
- 多様な森林への誘導を図るために、長期的な視点に立った森林の取扱いが必要であり、一定の地理的まとまりである流域を単位として森林計画制度を運用。市町村森林整備計画や国有林の地域別の森林計画等において、水源涵養や山地災害防止・土壌保全、生物多様性保全など発揮が期待される機能に応じた区分を行う「ゾーニング」を定め、機能の維持増進を図るための伐期の延長や伐区の縮小等の施業方法を記載
- 1999年度から25年間にわたり実施している森林生態系多様性基礎調査により、森林の状態と変化をモニタリングしながら、「鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域」の設定といった順応的管理を推進。これらを通じて、生態系・種レベルを中心として生物多様性保全に貢献



(イ) 森林施業のまとめである林分レベルの視点での生物多様性

<原生的な天然林>

- 奥地脊梁山地等に分布する原生的な天然林は、長期間にわたって人手が加わっておらず、一般に階層構造が発達し、老齢木から幼齢木まで様々な樹齢、大きさの樹木により構成
- 鳥類等の生物の採餌や営巣の場となる枯死木や倒木等も存在するなど複雑な構造であり、希少種を含む多様な野生生物の生育・生息の場となるなど、生物多様性に富む
- 原生的な天然林や、希少種が生育・生息する森林は、国有林野に広く分布しており、保護林に設定するなど自然の推移に委ねることを基本として、森林生態系の保存及び復元、点在する希少な森林生態系の保護・管理等を実施
- 希少種の保護に向けては、種の保存法に基づく保護増殖事業等を実施。生育・生息状況の把握、生育・生息環境の維持・改善等を推進

<里山林>

- 集落周辺に広がり、薪炭材や落葉等の生活資材・農業用資材を供給してきた里山林は、継続的に利用されることで、明るい環境が維持され、特有の生態系を形成。これは生物多様性の保全と森林資源の持続可能な利用の調和が図られた一つの形
- 燃料革命や化学肥料の使用など産業構造等の変化による薪炭利用等の縮小に伴い、遷移が進行し、林内が明るい環境から暗い環境へと変化。里山林の生物の生育・生息環境の質の低下や喪失、生態系による負の影響も顕在化。管理放棄された里山林はシカ等の大型野生動物の生息地やナラ枯れ被害発生地にも
- 多様な主体による里山林への働き掛けを促していくため、地域住民、NPO、企業等の連携による森林づくり活動への支援の実施等を通じて、里山林の多面的・継続的な利用を促進

里山林の整備・活用を通じた生物多様性の確保



①絶滅危惧種ニッポンバラタナゴの個体数回復には生息地となるため池の再生のための水循環系の健全化が重要



②水源地となるため池周辺の放棄された里山の森林整備を実施



③伐り出したコナラ等はほど木等に利用

<人工林>

- 人工林は、主にスギ、ヒノキ、カラマツ等の単一の樹種の植栽により、針葉樹一斉林を造成。一般に、①樹種や構造が単純、②枯死木や倒木等がみられない、③主伐、植栽、下刈り、間伐等の人为的な搅乱がある、といった特徴
- 成長段階に応じた間伐等の森林整備により、下層植生が発達するほか、伐採・更新による伐採跡地や幼齢林には、草原性の生物の生育・生息地としての機能やイヌワシ等の猛禽類の狩場としての機能
- また、長短多様な伐期による伐採と植栽等を通じた生育段階の異なる林分のモザイク状の配置や、侵入広葉樹を残すことなどにより生物多様性確保に貢献
- 地域森林計画や市町村森林整備計画で、地域ごとの森林施業の指針を示すとともに、伐採造林届出制度の運用、森林整備事業等による支援を通じて、森林所有者等による造林、間伐等を推進。国有林野においても、適切な間伐の実施、長伐期化や複層林化等を推進

「赤谷プロジェクト」におけるイヌワシの狩場創出



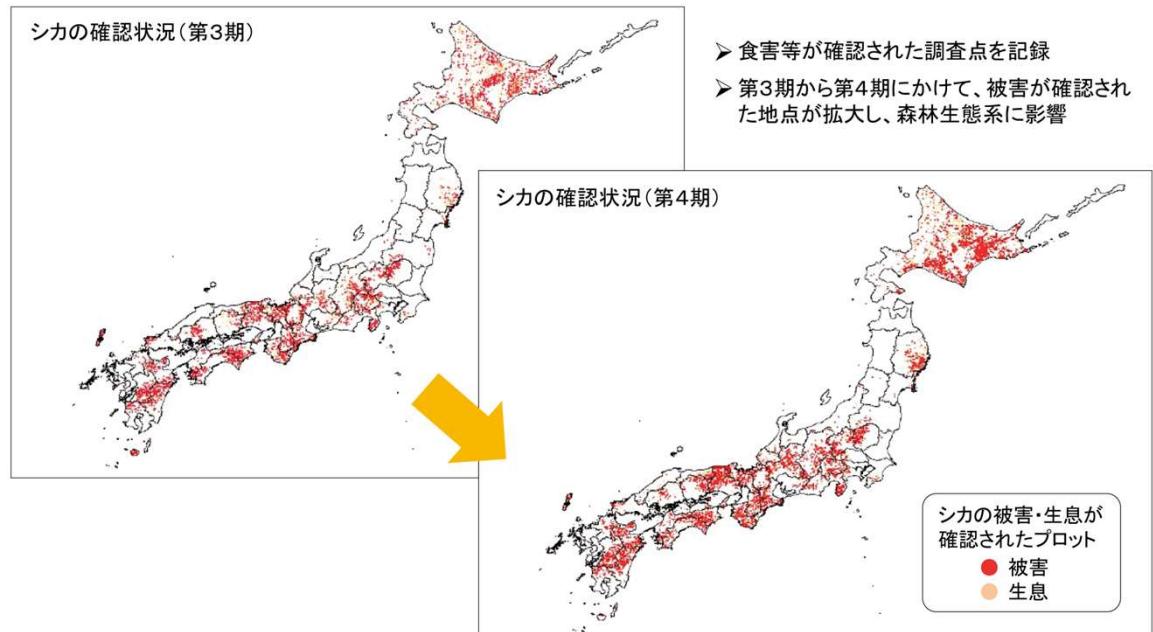
狩場創出のための
伐採試験地

伐採箇所の上空を
飛行するイヌワシ

(ウ) 野生鳥獣等による森林被害と生物多様性

- 野生鳥獣、特にシカは植栽木だけでなく、下層植生も食害するなど生物多様性への影響が大きい
- これまで被害防止対策を講じてきたが、シカの分布域は拡大し、森林被害は深刻化。コストや労力を削減するICTの導入等による捕獲等を推進
- また、松くい虫被害やナラ枯れ被害等の森林病害虫による被害は、適時適切に制御しなければ拡大し、森林生態系に多大な影響を及ぼすおそれがあるため、予防対策や駆除対策を推進

森林におけるシカの分布域の拡大



(工) 気候変動と生物多様性

- 國際的な議論において、気候変動と生物多様性は特に深い関連があるとされ、気候変動による生物多様性の劣化は生態系サービスの損失につながるリスク。両者は互いに影響し合っており、一体的な取組が重要だが、それぞれの対策間にはトレードオフや相乗効果
- 気候変動対策として行う歴史的に森林でなかった生態系への植林、特に外来の単一樹種の再植林は、生物多様性に悪影響を及ぼすなどトレードオフの関係にある一方で、持続的な林業の実践は、生物多様性と気候変動に有益と指摘されており相乗効果
- 我が国においては、固有種であるスギ、ヒノキ等を中心に人工林を造成してきており、持続的な林業に向けた主伐後の再造林や間伐等の適切な森林整備により、中長期的な森林吸収量確保や生物多様性保全に貢献

(オ) 防災・減災対策と生物多様性

- 「生物多様性国家戦略2023-2030」では、「自然を活用した社会課題の解決」(NbS)における推進施策として、生態系を基盤として災害リスクを低減する「Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)」や、自然環境が有する機能を課題解決に活用する「グリーンインフラ」の考え方が位置付け
- これらの考え方符合して、我が国では、森林の維持・造成を通じて山地災害から国民の生命・財産を守ることに寄与する治山事業を実施。山地災害防止機能・土壌保全機能を維持・向上
- 現地の実情に応じて、郷土種による緑化や治山施設の改良等により生物多様性保全の取組を実施

治山事業による荒廃地の緑の復元



足尾銅山周辺（左：1970年頃、右：2014年頃）

資料：林野庁「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」

治山事業における生物多様性保全の取組



郷土種（ヨモギ、ヤマハギ等）を用いた緑化工（外来の草本類を用いるのではなく、郷土種を用いることにより、地域の生態系に配慮）

治山施設の改良事例
(渓流に生息する魚類等が上流に遡上しやすいよう配慮)

3. 生物多様性を高める林業経営と木材利用に向けて

(1) 生物多様性への林業経営の貢献

「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめ。林業事業体等が取り組むべきことは持続的な経営であり、多面的機能の発揮や生態系に配慮した施業等の実践

- 林野庁では2024年3月に、これまでの生物多様性保全の実践例も参考にしつつ、生物多様性を高めるための林業経営の在り方を示すことを目的として、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめ
- 指針は「生物多様性への負の影響を回避し、機能の低下した森林の再生を通じた生物多様性の回復を図ることも含め、生物多様性の保全に一層配慮した森林管理を実践することにより、多様な動植物の生育・生息空間としての森林の質を現状より高めること」を強調
- 生物多様性への林業経営の貢献については、個々の森林施業のまとまりである林分単位だけでなく、地域の森林全体としての生物多様性に貢献するという視点が重要
- 林業事業体等が取り組むべきことは持続的な経営であり、多面的機能の発揮や生態系に配慮した施業等を実践すること。また、その結果として供給される木材の利用は社会経済に貢献



森林と生物多様性

林業を通じて多様な林齢・樹種からなる森林配置へ誘導



一貫作業により伐採後は確実に植栽 経済的に不利な箇所は広葉樹等を植栽



(株式会社山一木材)

里山広葉樹林の適切な更新の確保と利用



里山広葉樹林の更新を促すための伐採



高木性広葉樹の稚樹

(写真提供：富山県西部森林組合)

(2) 生物多様性の面からみた今後の林業経営

林業事業体等には、ゾーニング等を踏まえ、多様な森林の配置に貢献すること、個々の森林施業を通じて生物多様性を確保することが期待。生物多様性は新たな収益機会となる可能性も

(ア) 多様な森林の配置への貢献

- 地域の森林管理の主体である林業事業体等が、市町村森林整備計画のゾーニング等を踏まえ、目指すべき森林の姿を設定した上で、その実現に向けた森林施業等を計画し実行することが重要
- 人工林のうち、自然的・社会的条件から林業に適した森林は、主伐と確実な再造林によりそれを維持。林業を継続するための条件が厳しい森林は、森林整備事業や森林環境譲与税等を活用しつつ、間伐等の段階から侵入広葉樹を残し、針広混交林等への誘導を図るほか、帯状や群状の伐採と更新によるモザイク状の森林配置へ誘導。林業事業体等はこれらを実践する主体として、面的な広がりにおける多様な森林の配置に貢献

(イ) 個々の森林施業における生物多様性の確保

- 森林施業の実施は、生物の生育・生息環境を確保・創出することなどにより、生物多様性を高めることに貢献。一方で、生育・生息環境への配慮を欠く場合や、現地の地形や自然条件に反した施業は悪影響を及ぼし得ることに留意
- 指針では、森林施業上の配慮事項等を整理。共通事項として市町村森林整備計画に基づく森林施業の実施や渓畔林の保全等を、自然条件等に応じた任意事項として、地拵え、植栽、間伐等において侵入広葉樹を残すことや、保護樹帯の設定等を提示
- 林業事業体等において自然条件等に応じた適切な手法を選択することで、生物多様性を確保することが可能であり、現場での工夫により実践している例も
- 国有林野事業においても、生物多様性への配慮の取組の一部を事例集として公表



木材生産と生物多様性保全の両立を目指す「保持林業」の検証

(主伐時に一部の樹木を残した北海道有林の実験区)



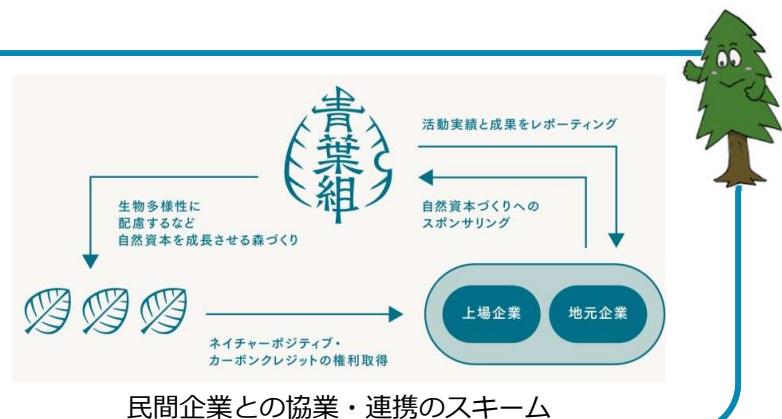
水辺林周辺を保護樹帯として設定し、伐採地に侵入した天然木を極力保残した様子
(東北森林管理局)

(ウ) 生物多様性を高める林業経営の新たな収益機会

- 林業事業体等においては、生物多様性に貢献していることを対外的に訴求することで自らの価値を高められるとともに、生物多様性の確保に取り組む他業種の企業等との連携も含め、新たな収益機会を得られる可能性
- 森林由来のJ-Creditの創出の取組において、生物多様性の確保にも配慮し、付加価値の最大化を図る例もみられ、このような取組が広がることも期待
- また、里山林の整備に取り組み、二次的な自然を維持しつつ、多様な広葉樹資源を持続的に利用していくことで、スギ、ヒノキ等を中心とした用材生産とは異なる林業の可能性

〈事例〉 民間企業と協業した森づくり

- 造林・育林専門の会社GREEN FORESTERSは、ENEOSやKDDIなど民間企業と連携して造林未済地を含む伐採跡地の森林再生に取り組み
- 民間企業の資金提供を受け、溪畔域に落葉広葉樹を植栽するなどの生物多様性に配慮した森づくり。これを通じたクレジット創出等により、カーボンオフセットと生物多様性への貢献等を目指す



〈事例〉 ナラ枯れ被害対策を契機とした広葉樹材活用の取組

- 香川県は、高齢級の広葉樹林を対象に、ナラ枯れ被害予防のための伐採の実施と、広葉樹材の有効活用に取り組み
- 伐採予定の広葉樹林の「立木リスト」を作成し、川下の事業者に提供するなど、川上から川下までの事業者をつなぐ取組を実施し、広葉樹材が商品として流通



ナラ枯れ被害防止のための広葉樹の伐採（写真提供：香川県家具商工業協同組合）



県産広葉樹を活用した家具

(エ) モニタリングと評価

- 生物多様性に貢献する林業経営の水準の向上を図るために、森林施業等に関する活動目標を設定するとともに、モニタリングにより進捗を評価し、改善していくPDCAサイクルを回していくことも重要
- 評価結果を対外的に情報開示することで、外部資金の獲得や、木材の需要者とサプライチェーンで結び付くことも期待

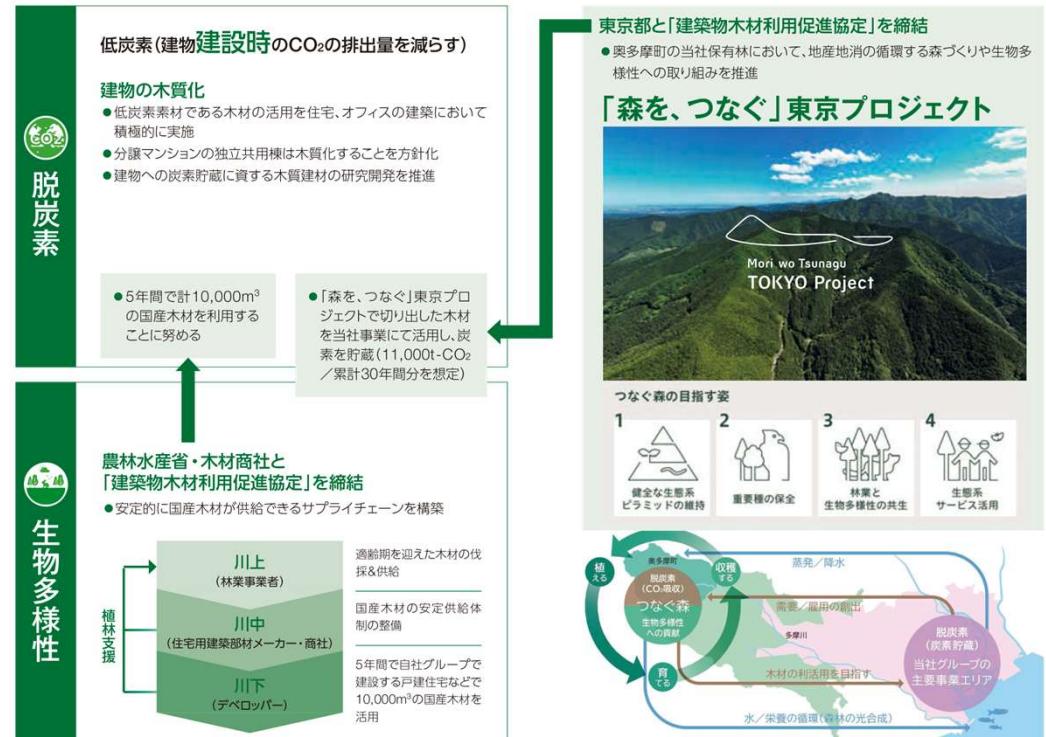
(3) 持続的な経営から生産される木材の利用に向けて

民間企業に持続可能な木材利用への配慮を求める動き。生物多様性の観点も含めて持続的な経営から生産される木材の利用が拡大することは、森林の生物多様性を更に高めることに貢献

民間企業に持続可能な木材利用への配慮を求める動き

- 民間企業においては、TNFD提言等の動きを受けて、自らの自然資本への依存度を評価した上で、企業活動に必要な原材料調達の際に生物多様性の保全や持続可能な木材利用への配慮が必要に
- 建築物等に木材を利用する事業者等においては、「気候変動」や「生物多様性」の課題への対応として、建築物の木質化や国産材の活用に取り組み、企業が情報開示する例もあり。企業における建築物等への木材利用の拡大により、木材利用への関心がさらに広がることも期待
- 林野庁では、2024年3月に「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」を作成・公表し、建築物に木材を利用する企業等が情報開示において木材利用の効果を評価し訴求する際の参考となる評価項目・評価方法を提示
- ガイダンスでは、評価項目としてデュー・デリジェンスの実施による「持続可能な木材の調達」を挙げており、評価方法として、合法性とともに森林の伐採後の更新の担保を確認できることなどを提示

企業の「建物の木質化」等に関する情報開示例



資料: 野村不動産株式会社「統合レポート2024（マテリアリティごとの取り組み（気候変動と自然環境））」を一部改変。

持続可能な木材利用に向けて

- サプライチェーンの中で、生物多様性の観点も含めて持続的な経営が行われている森林から生産される木材を選択的に利用できることは、林業経営側・木材利用側の双方からみて重要
- 木材関連事業者が木材を調達する際に合法性を確認するための書類として、伐採造林届出書や森林経営計画の認定書等が位置付け。森林経営計画において生物多様性に関連する取組事項を示すことにより、流通過程でその情報を伝達していくことも木材の選択的利用を促す有効な手段
- 生物多様性の観点も含めて持続的な経営が行われている森林から生産される木材が、需要者に評価され、その利用が拡大していくことは、山元の利益の確保や伐採後の再造林等につながり得るものであり、我が国の森林の生物多様性を更に高めることに貢献

(4) 森林・林業施策全体を通じた生物多様性の確保

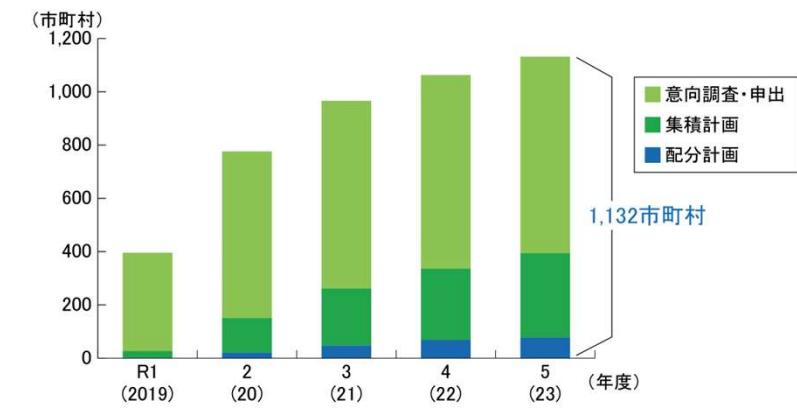
生物多様性を高める林業経営と木材利用を通じて、我が国の森林を将来にわたり受け継いでいく

- 森林生態系から生み出される多岐にわたる恩恵が、絶えずもたらされてきたのは、森林資源を利用すると同時に造成してきた林業経営の営みがあったからこそ
- これらの恩恵を将来にわたり享受していくには、原生的な天然林などは引き続き保護・管理を行いつつ、生物多様性を確保する形で持続的な林業経営が行われること、そこから生産される木材を利用する事が社会的にも評価され、木材を介した経済的な循環が促進されることで、更なる木材利用につながることが不可欠
- 今後も、森林・林業・木材産業関係者、木材需要者、消費者等の関係者が、森林の保続と生物多様性の重要性、林業経営の貢献について理解を深めることが重要。また、それに対する相互の責任を認識しながら、生物多様性を高める林業経営と、持続可能な木材利用の実践を通じて、我が国の森林を将来にわたり受け継いでいくことが必要

森林経営管理制度は5年が経過し、本制度の活用が必要な市町村のほぼ全てで取組を開始

- 森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理する制度
- 2019年の森林経営管理制度施行により導入された本制度は5年が経過し、本制度の活用が必要な市町村のほぼ全て（1,132市町村）で取組を開始
- 2023年度末までに、約103万haの意向調査を実施。回答があったもののうち、約4割が市町村への委託を希望
- 40道府県394市町村が、森林所有者から経営管理を受託する経営管理権集積計画を策定（2023年度末 23,290ha）。24道府県78市町村が、林業経営者に再委託する経営管理実施権配分計画を策定（2023年度末 3,177ha）するなど取組が進展
- 林業経営体へのあっせん、協定の締結、市町村独自の補助の活用等も含めて、委託希望のうち、約5割で森林整備につながる動きあり
- 一方、地域の関係者と市町村との連携が不十分で集約化につながっていない、市町村の体制が十分でないなどの課題も
- 2025年2月に、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進める新たな仕組みの創設や、委託を受けて市町村事務を支援する法人を制度的に位置付けることなどを内容とする「森林経営管理制度及び森林法の一部を改正する法律案」を国会に提出

森林経営管理制度に取り組む市町村数



注1：「意向調査・申出」は、意向調査、申出を実施した市町村から集積計画・配分計画の策定市町村を除いたもの。

2：「集積計画」は、集積計画の策定市町村から配分計画の策定市町村を除いたもの。

3：調査対象市町村（2023年度）は、農林水産省「2020年農林業センサス」において私有人工林がある1,578市町村。

資料：林野庁森林利用課作成。



集積計画を策定した森林における間伐の実施
(和歌山県有田川町)



森林経営管理制度

林業従事者の技能や社会的・経済的地位の向上等への寄与を目的として、技能検定の職種に「林業職種」を新設。これにより「林業技能士」が誕生

- 林業は、多様な自然条件の下で状況に応じた適切な作業を行うとともに、機械類や刃物を使用する場合が多く正確かつ安全に作業を行う必要があり、高度な技能や専門的知識が必要
- 林業従事者の技能向上、就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、安全性の向上による労働災害の減少に寄与することを目的として、2024年8月、技能検定の職種に「林業職種」が新設。合格者は「林業技能士」と名乗ることが可能
- 林業職種は、育林作業、素材生産作業における必要な技能や知識が対象で、複数等級（1級、2級、3級及び基礎級）による試験。試験業務を行う指定試験機関として指定された一般社団法人林業技能向上センターにより、第1回試験として、2025年1月から3月にかけて学科試験及び実技試験が愛媛県、熊本県の2か所で実施
- 本検定は、2024年9月に林業職種（育林・素材生産作業）が追加された外国人技能実習制度における評価試験としても活用



実技試験の様子
(熊本県)

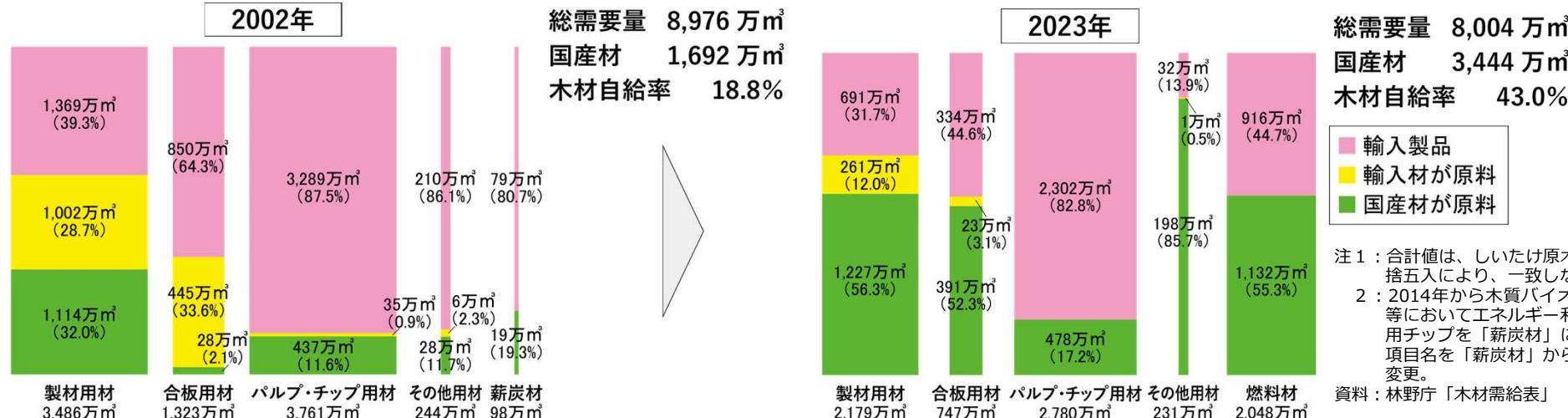


学科試験の様子
(愛媛県)

木材自給率は2023年に43%まで回復し、直近で最も高い水準。更なる自給率向上に向け、横架材など国産材率の低い部材における技術開発・普及等を推進

- 我が国の木材自給率は、国産材供給の減少と木材輸入の増加により低下が続いたが、2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移。2023年の木材自給率は43.0%まで回復し、直近で最も高い水準。特に建築用材等においては、製材用材で56.3%、合板用材で52.3%となるなど5割超
- 自給率上昇の背景として、人工林資源の充実のほか、合板原料としての国産材利用の増加等。技術革新により間伐材等の小径木から合板の生産が可能となり、2002年頃から国産材利用が急速に進展
- また、2012年のFIT制度導入などにより、木質バイオマス発電施設の整備が各地で進み、燃料用チップ等の燃料材の利用量も年々増加していることも、国産材供給量増加の要因
- 製材では、木造軸組工法においてスギ集成材など国産材利用が進みつつあるほか、枠組壁工法構造用製材においても国産材率が上昇傾向。一方で、横架材では輸入材が高いシェア。更なる自給率向上に向け、国産材率の低い部材への国産材利用に向けた技術開発・普及等を推進
- 人口減少等により長期的に新設住宅着工が減少する可能性を踏まえ、中高層建築物等における木材利用の推進が重要

木材需給の構成の変化



大手建設会社等は中高層ビル等の建設において国産材を積極利用。また、民間の低層建築物においても木造化の動きが活発に

- 近年、木材があまり使われてこなかった都市部の4階建て以上の中高層建築物において、国産材を活用した木造ビルが多く出現
- 木材を利用することは、炭素の貯蔵やエネルギー消費の節約、CO₂排出量の抑制などに貢献。また、再生産可能であり2050年ネット・ゼロの実現にも貢献することから、大手建設会社等では中高層ビル等の建設において国産材を積極利用
- これらの大手建設会社等の中には、^{まち}都市の木造化推進法において創設された建築物木材利用促進協定を締結している企業もあり、同協定に基づく木造建築物が全国で増加
- 木造率が低い状況にある、店舗やオフィスなどの民間の低層の建築物においても木造化の動きがみられ、コンビニエンスストア等を展開する企業等が協定を締結し、新店舗を木造で建設する例も

都市部における木造建築物の例

[中高層建築物]



HULIC & New GINZA 8
(東京都中央区、2021年竣工)
(写真提供：FOTOTECA)



Port Plus 大林組横浜研修所
(神奈川県横浜市、2022年竣工)
(写真提供：株式会社大林組)



野村不動産溜池山王ビル
(東京都港区、2023年竣工)
(©Masaki Hamada(kkpo))

[低層非住宅建築物]



セブン-イレブン福岡ももち店
(福岡県福岡市、2024年竣工)

温室効果ガス排出削減の取組が進められる中、化石資源由来のプラスチックを代替する改質リグニンの社会実装が急務。2024年4月に改質リグニンの今後の展開方向を整理し、取組を支援

- 2050年ネット・ゼロの実現に向けた温室効果ガス排出削減の取組が世界的に進められる中、産業界はバイオマス由來の素材を強く求めており、サーキュラーエコノミー(循環経済)の観点からも木質系新素材の社会実装が急務
- 我が国固有の樹種であるスギを原料とする「改質リグニン」は加工性が高く耐熱性・強度に優れ、高機能プラスチックを始め幅広い用途に利用でき、様々な用途開発が実施
- 林野庁は、学識経験者で構成する「改質リグニンの今後の展開に向けた勉強会」を開催し、2024年4月に今後の展開方向を取りまとめ。これを踏まえ、愛媛県鬼北町でスタートアップ企業が行う大規模製造技術の実証を支援
- また、ライフサイクルアセスメント（LCA）の観点から改質リグニンの環境適合性の定量的評価を実施

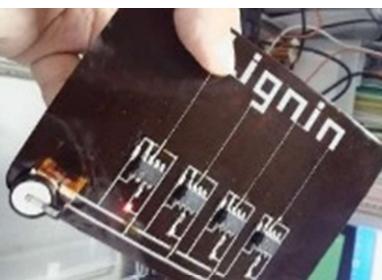
用途開発の流れ



原料となるスギ



改質リグニン



①電子基板



②ステアリング

写真提供：①国立研究開発法人産業技術総合研究所
②豊田合成株式会社

山地災害等からの早期復旧に向けた取組を推進

- 2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震における林野関係の被害箇所数は、2025年3月時点で、林地荒廃278か所、治山施設68か所、林道施設等2,283か所、木材加工流通施設・特用林産施設等140か所に上り、被害総額は約901億円
- 林野庁では、地震発生翌日に、ヘリコプターによる被害の全容把握調査を行ったほか、農林水産省サポート・アドバイスチーム（MAFF-SAT）を派遣し、山地の被害状況把握や復旧計画の策定に向けた技術支援を実施。くわえて、国土地理院と連携して航空レーザ計測を実施し、地形状況を把握。2024年7月から速報成果について石川県や関係市町村への提供開始
- 被災地域の早期復旧に向けては、輪島市及び珠洲市の民有林に生じた大規模な山腹崩壊箇所等について国直轄による災害復旧等事業を実施。2024年9月には災害復旧等事業に引き続き、継続的な復旧を進めるため、両市の民有林6区域において10年間を復旧期間とする民有林直轄治山事業に着手
- 林道施設については、他の地方公共団体の職員及び県外のコンサルタントの応援を得て、林道の被害調査・測量、林道施設災害復旧事業の災害査定申請書類作成等を推進。林野庁では、簡素化・効率化を図りながら災害査定を実施し、2024年12月末に完了
- 被災者の生活と生業の再建に向けて、木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備等への支援や被災林業者を一時的に雇用する事業体への支援を実施
- 応急仮設住宅については、鉄骨プレハブに加え、長屋型の木造や被災前の居住環境に近い戸建風の木造で建設。2024年12月時点で、石川県では応急仮設住宅のうち23.3%が木造
- 石川県能登地域においては、2024年9月20日からの大雨により、山腹崩壊等の被害が発生。2025年3月時点で、林地荒廃17か所、治山施設25か所、林道施設等539か所、木材加工流通施設等5か所で被害が確認、被害総額は約220億円。地震被害の際に取得した航空レーザ計測データも活用しながら、石川県や関係市町に対して、被害把握や復旧計画の策定に向けた技術支援を実施
- 石川県内の地震及び大雨により被災した木材加工流通施設・特用林産施設等は、2025年3月時点で、61か所のうち49か所で営業再開
- 林野庁では、被災地の早期復旧に向けた取組を推進するとともに、林業・木材産業等の復旧・復興を支援



地震及び大雨による
崩壊斜面からの土砂流出
(石川県珠洲市)



1. 森林の適正な整備・保全の推進

(1) 我が国の森林の状況と多面的機能

森林の多面的機能がSDGsや2050年ネット・ゼロ等の目標達成、GXの実現、国土強靭化に寄与

- 森林面積は国土面積の約3分の2。このうち約4割を占める人工林は、約6割が50年生を超える本格的な利用期
- 森林蓄積は人工林を中心に年々増加し、2022年3月末時点で約56億m³。森林は、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能を通じて、国民生活・国民経済に寄与
- 森林の多面的機能がSDGsや2050年ネット・ゼロの目標達成に貢献。木材を建築物等で利用することで長期間炭素が貯蔵される効果も
- クリーンエネルギー中心の産業構造・社会構造に転換するグリーントランسفォーメーション（GX）の実現に向けて、吸収源の機能強化と森林由来素材を活かしたイノベーションを促進
- 災害に対する国土強靭化に向けて、きめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制や再造林の確実な実施等を行うことで、森林の国土保全機能の維持・発揮を推進



森林の多面的機能

(2) 森林の適正な整備・保全のための森林計画制度

全国森林計画等により、森林の整備・保全を計画的に推進

- 森林・林業基本計画（2021年6月閣議決定）では、森林の整備・保全や林業・木材産業等の事業活動等の指針とするための「森林の有する多面的機能の発揮」並びに「林産物の供給及び利用」に関する目標や、森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策等を規定
- 森林法に基づく全国森林計画（2023年10月策定）、森林整備保全事業計画（2024年5月策定）、地域森林計画、市町村森林整備計画等により、森林の整備・保全を計画的に推進
- 2024年5月に策定された森林整備保全事業計画では、2024年度から2028年度までの5年間における森林整備や治山事業の実施の目標及びその達成状況を測定する成果指標等を設定

森林整備保全事業の実施の目標と成果指標

目標	成果指標	目標値	主な事業量
安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与	①周辺の森林の山地灾害防止機能等が適切に發揮された集落の数 ②防災機能の発揮の観点から森林の保全等を行った海岸防災林や防風林などの延長	約5万8千1百集落（R5） → 約6万5百集落（R10） 約9km (R10)	<ul style="list-style-type: none"> 山地灾害危険地区等における治山対策の実施 約3万4千箇所
国民の多様なニーズに応える森林への誘導	③育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち、育成複層林に誘導した森林の割合 ④スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合	1.5% (R5) → 4.3% (R10) 50% (R3) → 70% (R10)	<ul style="list-style-type: none"> 海岸防災林等の復旧・整備 約100km
森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与	⑤木材の安定的かつ効率的な供給に資することができる育成林の資源量 ⑥持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率 ⑦人工造林面積のうちコストの低減に取り組んだ造林面積の割合	約21億7千万m ³ (R5) → 約25億5千万m ³ (R10) 35% (R10) 44% (R3) → 85% (R10)	<ul style="list-style-type: none"> 伐採等による育成複層林への誘導 約9.3万ha 間伐や人工造林の実施 約253万ha 路網整備 約7.0万km
山村地域の活力創造への寄与	⑧森林資源を積極的に利用するようになった都道府県数	47都道府県 (R10)	

資料：林野庁「森林整備保全事業計画の概要（令和6年度～令和10年度）」



森林・林業基本計画



森林計画制度

(3) 研究・技術開発及び普及の推進

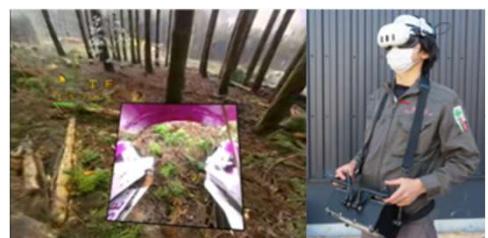
「林業イノベーション現場実装推進プログラム」に基づき、林業イノベーションを推進

- 「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」において、造林等の省力化・低コスト化、気候変動への対応、CLTの利活用技術の開発等、研究・技術開発における対応方向等を明確化
- 「林業イノベーション現場実装推進プログラム」に基づき、自動運転や遠隔操作の機能を有する林業機械の開発・実証、エリートツリー等の開発・普及等を推進。同プログラムを推進するため、必要な組織・人材・情報が集まる場として、2023年に「森ハブ・プラットフォーム」を設置。林業だけでなく、製造業やサービス業などの異分野を含む幅広い業種が参画
- 自動運転や遠隔操作の機能を有する林業機械の実用化及び普及に向けて安全対策検討会を設置し、2025年4月に「林業機械の遠隔操作に関する安全性確保ガイドライン～Ver. 1.0～」を公表
- 各都道府県に配置された林業普及指導員は、森林所有者への技術・知識の普及等を行い、森林総合監理士（フォレスター）は地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村林政の技術的支援等を実施

開発された遠隔操作林業機械の例



遠隔操作伐倒機械による伐倒の様子



スマートグラス内の画像とオペレーター

〈事例〉 林業普及指導員によるリモートセンシングデータの活用支援

- 鳥取県では、市町村の森林経営管理制度の実務を支援するため「鳥取県森林経営管理支援センター」を設置
- 林業普及指導員が中心となり、森林境界明確化の効率化や地籍調査に資するリモートセンシングデータの活用を推進。同データを活用した森林境界明確化や地籍調査に取り組む市町村が増える中、森林経営管理制度の更なる進展に向け、林業普及指導員による市町村への支援が期待



市町村等への研修会の様子

2. 森林整備の動向

(1) 森林整備の推進状況

森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を推進

- 森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や主伐後の再造林等の森林整備を確実に行うことが必要。また、自然条件等に応じて針広混交林化等を推進するなど、多様で健全な森林への誘導も必要
- 2023年度の主な森林整備の実施状況は、人工造林面積3.5万ha、保育、間伐等の森林施業面積44万ha
- 適正な森林施業を確保するため、市町村森林整備計画において、標準的な森林施業等の方法を示すとともに、伐採造林届出制度を運用

(2) 再造林の着実な実施

再造林の省力化・低コスト化や成長に優れた種苗の供給を推進

- 森林の有する公益的機能の発揮や森林資源の持続的な利用を確保していくためには、適正な伐採と再造林を着実に進めていくことが必要。2050年ネット・ゼロに向けて、中長期的な森林吸収量の確保・強化が必要となっている一方で、二酸化炭素吸収量は減少傾向にあり、再造林が進んでいないことが課題
- 再造林の省力化と低コスト化に向けて「伐採と造林の一貫作業システム」や、低密度植栽、下刈りの省略等を推進。2023年度の省力・低コスト造林実施面積の割合は54%
- 再造林の推進には、苗木の安定供給が重要。2023年度の苗木の生産量は、約6,600万本と近年横ばい傾向。このうち、コンテナ苗は約5割
- 成長に優れたエリートツリー等のうち、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たすものを特定母樹として、573種類（2025年3月末時点）を指定。特定母樹を増殖する事業者の認定や採種園・採穂園の整備を推進

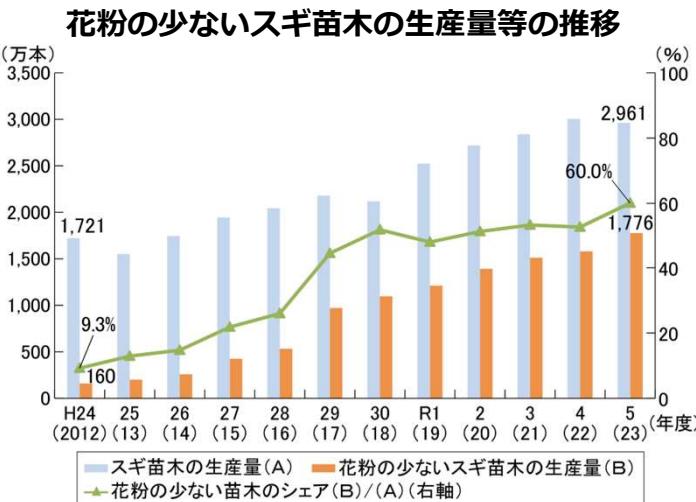


資料：林野庁整備課・業務課調べ。

(3) 花粉発生源対策

花粉発生源対策に数値目標を設定し、対策を加速化

- 2023年、政府は「花粉症対策の全体像」を決定し、「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」を取りまとめ
- 花粉発生源対策の目標として、2033年度に花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少。将来的（2023年度から約30年後）には花粉発生量を半減
- そのため、伐採・植替え等の加速化、スギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、生産性向上と労働力の確保等の対策を総合的に推進する必要
- 重点的に伐採・植替え等を実施する区域（スギ人工林伐採重点区域）約98万haを設定し、森林の集約化を進め、伐採・植替えの一貫作業の実施やそのために必要な路網整備を推進
- 2023年度の花粉の少ないスギ苗木の生産量は約1,800万本で、2012年度から大幅に増加（スギの苗木の生産量の約6割）



注：2017年度までは特定苗木を除いて集計。
資料：林野庁整備課調べ。



花粉発生源対策

(4) 路網の整備

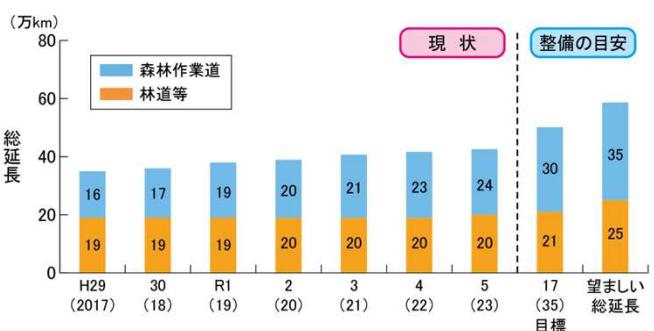
森林整備の基盤となる路網の整備とともに、路網の強靭化・長寿命化を推進

- 効率的な森林施業や木材の安定供給に対応した林道など、森林整備の基盤となる路網整備を推進
- 山地災害の激甚化や走行車両の大型化等に対応するため、路網の強靭化・長寿命化を推進

注：林道等には、森林作業道のうち「主として木材輸送トラックが走行可能な高規格の作業道」を含む。

資料：「現状」は林野庁整備課調べ。「整備の目安」は「森林・林業基本計画」（2021年6月閣議決定）の参考資料。

林内路網の現状と整備の目安



(5) 森林経営管理制度及び森林環境税・森林環境譲与税

森林経営管理制度による取組や森林環境譲与税の活用は増加

森林経営管理制度

- 2019年4月に森林経営管理制度が導入
- 市町村が行う森林所有者への意向調査を踏まえ、経営管理の委託を受けた場合には、林業経営に適した森林は、地域の林業経営者に再委託され、主伐・再造林も含む森林整備を実施。林業経営に適さない森林は、市町村が自ら管理
- 制度の推進に当たっては、周辺市町村の関係者との連携による体制整備や都道府県等による市町村支援等、地域の状況に応じて様々な取組が展開



主伐・再造林を実施した森林
(島根県邑南町)

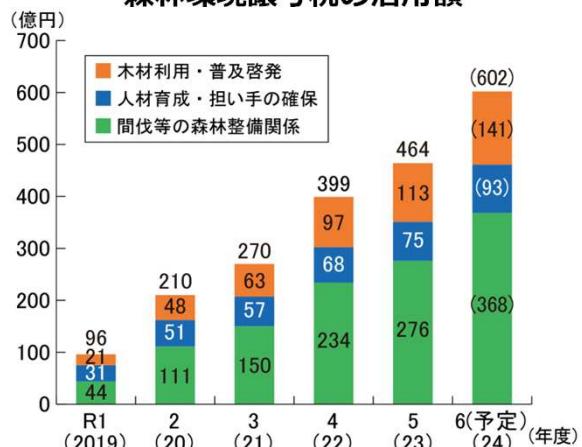
森林環境税・森林環境譲与税

- 2019年3月に森林環境税及び森林環境譲与税が創設。森林環境税は2024年度から課税開始、森林環境譲与税については、2019年度から先行して市町村及び都道府県へ譲与開始
- 森林環境譲与税の譲与額は段階的に引き上げられ、2024年度以降は平年度で約600億円
- 活用額は年々増加しており、2023年度は464億円。2023年度の間伐等の森林整備面積は初年度の約9倍となるとともに、上下流などの地方公共団体間が連携した取組も進展
- 譲与基準については、2024年度から私有林人工林面積の譲与割合を5/10から55/100、人口の譲与割合を3/10から25/100に見直し

市町村に対する支援

- 国は地域林政アドバイザー制度の活用推進等により市町村の体制整備等を支援

市町村及び都道府県における 森林環境譲与税の活用額



注：「2024年度」は、予定額について2024年6月時点での地方公共団体への取り扱い結果を取りまとめたもの。
資料：総務省・林野庁森林利用課調べ。



森林経営管理制度



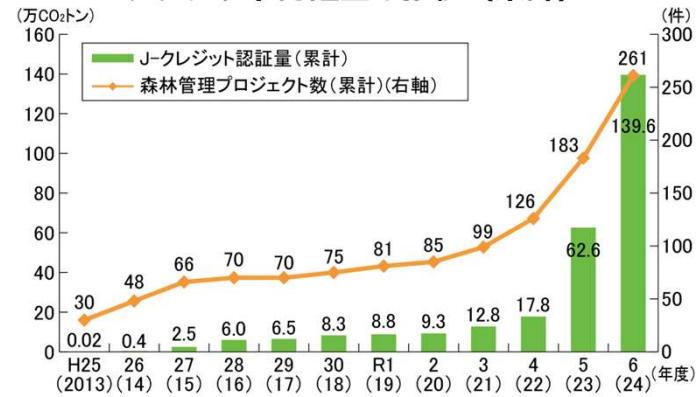
森林環境税・
森林環境譲与税

(6) もり 社会全体で支える森林づくり

もり 多様な主体による森林づくりや、森林分野のクレジット化等の取組を推進

- 「第74回全国植樹祭」は岡山県、「第47回全国育樹祭」は福井県で開催
- 「森林×ACTチャレンジ」により、カーボンニュートラルへの貢献や生物多様性保全等の観点から企業等による森林づくりを促進
- J-クレジット制度における森林管理プロジェクトの登録件数の累計は261件、クレジット認証量の累計は139.6万CO₂トン（2025年3月末時点）となり、前年度より77.1万CO₂トン増加の大幅な伸び
- J-クレジットは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく算定・報告・公表制度（通称：SHK制度）における報告やカーボン・オフセット等に利用可能
- 森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める森林環境教育の取組が推進

森林管理プロジェクトの登録件数及び
クレジット認証量の推移（累計）



資料：林野庁森林利用課作成。



J-クレジット制度

＜事例＞ 森林由来J-クレジットの創出から販売まで一気通貫でサポートするプラットフォームを提供

- 全国森林組合連合会及び農林中央金庫は、森林由来J-クレジット創出をサポートするプラットフォーム「FC BASE-C」に続いて、2024年3月に、同クレジットの販売をサポートするプラットフォーム「FC BASE-M」を開設
- FC BASE-C及びFC BASE-Mにより、森林由来J-クレジットの創出から販売まで一気通貫によるサポートが可能
- FC BASE-Mの第一号案件として、大阪府森林組合及び一般社団法人大和森林管理協会が創出した森林由来J-クレジットが、西日本旅客鉄道株式会社が展開するカーボンオフセットプログラムと連携させる形で販売

全国の森林組合の
J-クレジット制度活用を支援する
2つのプラットフォーム（Webシステム）



J-クレジットの創出から販売までサポートする
2つのプラットフォーム



3. 森林保全の動向

(1) 保安林等の管理及び保全

保安林制度等を適切に運用するとともに、盛土等による災害防止に向けた取組を推進

- 公益的機能の発揮が特に要請される森林を保安林に指定し、伐採、土地の形質の変更等を規制。保安林以外の民有林において一定規模を超える開発が行われる場合は、林地開発許可制度を適切に運用
- 「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）により、土地の用途（宅地、森林、農地等）や目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制



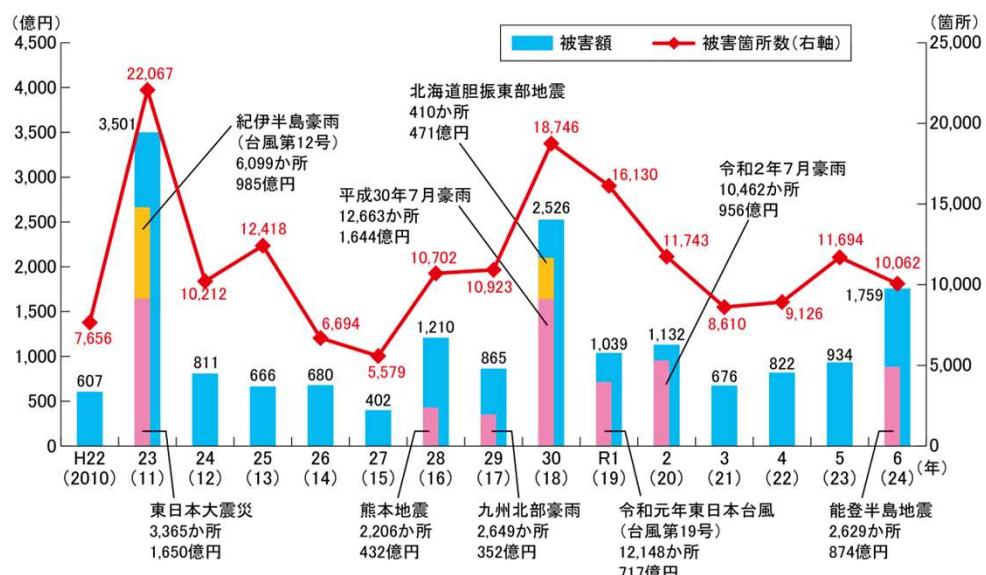
保安林制度

(2) 山地災害等への対応

早期復旧に向けた迅速な対応を行うとともに、防災・減災、国土強靭化に向けた取組を推進

- 治山事業は、森林の維持・造成を通じて森林の機能を維持・向上させ、山地災害等から国民の生命・財産を守ることに寄与
- 気候変動の影響により、短時間強雨の増加や、線状降水帯の発生等による総降水量の増加に伴い、山地災害が激甚化。2024年の主な山地災害は、令和6年能登半島地震や梅雨前線による大雨。山地災害等に伴う被害額は約1,759億円。
- 大規模な被害が発生した際には、早期復旧に向けて、ヘリ等を活用した被害状況調査を行うとともに、職員派遣等による技術的支援及び災害復旧等事業を実施
- 令和6年能登半島地震により発生した大規模な山腹崩壊の復旧のため、2024年3月から林野庁直轄による復旧事業を開始
- 流域治水とも連携しつつ、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（2020年12月閣議決定）等に基づき、土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率向上等をKPIとして設定し、治山対策を計画的に推進

山地災害等に伴う被害の推移

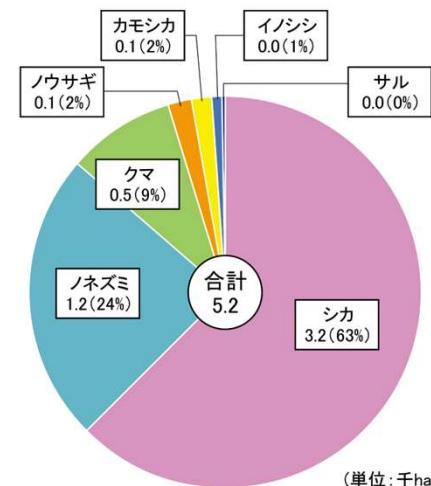


(3) 森林被害対策の推進

野生鳥獣被害や、松くい虫被害、ナラ枯れ被害等への対策を実施

- 野生鳥獣による森林被害は依然として深刻であり、約6割がシカによる被害
- 防護柵の設置やシカの捕獲等の対策を実施。2023年度は72.3万頭（前年度比0.8%増）のシカを捕獲したが、2028年度までの半減目標達成（2011年度比）に向けて、シカの生息頭数が増加している地域等を中心に捕獲を強化
- 松くい虫被害は、長期的に減少傾向にあるものの、我が国最大の森林病害虫被害。2023年度は夏季の高温少雨等により前年度比26.7%増の31.5万m³。薬剤等による予防、被害木の伐倒による駆除、抵抗性マツの植栽等を推進
- ナラ枯れ被害は2023年度に北海道、2024年度に愛媛県で初確認されるなど被害区域が拡大しており、特に守るべき樹木及びその周辺において、粘着剤の塗布やビニールシート被覆等による侵入予防、被害木くん蒸による駆除等を推進
- 2025年2月から3月にかけては、岩手県大船渡市を始めとして、岡山県岡山市や愛媛県今治市などの各地で林野火災が相次いで発生

主要な野生鳥獣による森林被害面積（2023年度）



注1：数値は、国有林及び民有林の合計で、森林管理局及び都道府県からの報告に基づいて、集計したもの。

2：森林及び苗畠の被害。

3：計の不一致は四捨五入による。

資料：林野庁研究指導課・業務課調べ。

〈コラム〉 岩手県大船渡市における林野火災への対応

- 2025年2月下旬に発生した岩手県大船渡市における林野火災は、約2,900ha（2025年3月28日時点調査中）の林野が焼損する甚大な被害。林野庁では、岩手県に対して迅速な情報収集や技術支援のためのMAFF-SATを派遣したほか、森林被害の状況確認のため、岩手県と合同でヘリコプター調査を実施
- 被災者の生業の再建に向けては、被災した高性能林業機械及び特用林産施設の整備等への支援等を実施していく方針
- 被災した森林の再生に向けては、激甚災害に指定されたことから、森林災害復旧事業により、被害木等の伐採・搬出、被害木等の伐採跡地における造林等に対して支援等を実施していく方針



地表火による落葉広葉樹林の焼損
(大船渡市三陸町綾里大畠野地区)

4. 國際的な取組の推進

(1) 持続可能な森林経営の推進

世界の森林面積は依然として減少傾向、我が国は持続可能な森林経営に向けた取組を推進

- 2020年の世界の森林面積は41億ha（陸地面積の31%）で、アフリカ、南米等の熱帯林を中心に依然として減少
- 我が国は、国連森林フォーラム（UNFF）、「モントリオール・プロセス」等の国際的議論に参画。「G7広島サミット」等において、持続可能な森林経営のみならず、木材利用の促進の重要性についても認識
- 持続可能な森林経営がされていることを認証する森林認証は、国際的な「FSC認証」と「PEFC認証」、我が国独自の「SGEC認証」（PEFC認証と相互承認）等が存在。我が国の認証森林の割合は1割程度であり、認証面積は増加傾向



国際的な取組

(2) 地球温暖化対策と森林

地球温暖化対策計画の目標達成に向け、森林吸収源対策を推進

- 2050年ネット・ゼロの実現に向け、地球温暖化対策計画（2025年2月閣議決定）では、2035年度及び2040年度の我が国の温室効果ガス排出削減目標をそれぞれ60%削減、73%削減（2013年度排出量比）に設定
- 森林吸収量については、算定方法を国際的な標準に合わせ、全国レベルの森林調査(NFI)データを活用した直接推計による方法へ見直し。これにより、2040年度の目標は同上比5.1%確保
- この目標の達成に向け、森林の適切な整備、管理・保全、木材利用の推進が重要
- 開発途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等（REDD+）の取組や、気候変動適応計画（2023年5月閣議決定）等に基づく取組を推進

我が国の温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標

	地球温暖化対策計画
	目標年度
	令和22(2040)年度
日本の温室効果ガス削減目標	73% 削減 (平成25(2013)年度排出量比)
森林吸収量目標	5.1% 確保 (同上比)

注：森林吸収量目標には、間伐等の森林経営活動等が行われている森林の吸収量と、伐採木材製品（HWP）に係る吸収量を計上。
資料：「地球温暖化対策計画」（2025年2月閣議決定）及び同関連資料

地球温暖化防止
に向けて

(3) 我が国の国際協力

JICAを通じた技術協力、国際機関を通じたプロジェクト等の支援を実施

- JICAを通じた技術協力・研修等や、資金協力による造林、人材の育成等の活動支援、森林管理のための機材整備等の実施のほか、生態系を活用した防災・減災機能の強化の技術開発等を推進
- 国際機関（FAO、ITTO）を通じたプロジェクトの支援等により、対象国及び世界における森林減少抑止、持続可能な森林経営や木材利用、気候変動対策等を推進

独立行政法人国際協力機構(JICA)を通じた森林・林業分野の技術協力プロジェクト等(累計)

地域	実施中件数	終了件数	計
アジア	7	84	91
大洋州	1	5	6
中南米	3	32	35
欧州	4	4	8
中東	0	3	3
アフリカ	5	28	33
計	20	156	176

注1：2024年12月末時点の数値。

2：終了件数は1976年から2024年12月末までの実績。

資料：林野庁計画課調べ。

<事例> パプアニューギニアにおける森林の減少と劣化に由来する温室効果ガス排出削減のための支援

- パプアニューギニアにおいては、商業伐採等による森林の減少と劣化が温室効果ガスの主な排出源となっており、持続可能な森林経営の実施が必要
- 2022年開始のJICA技術協力プロジェクトでは、専門家を派遣し、①商業伐採における伐採関連規則の遵守、②伐採後の森林資源の回復、③伐採事業により排出される炭素量のモニタリング手法開発の3つの分野で技術協力や研修等を実施



森林公社の伐採関連規則研修
の開会式



現地研修





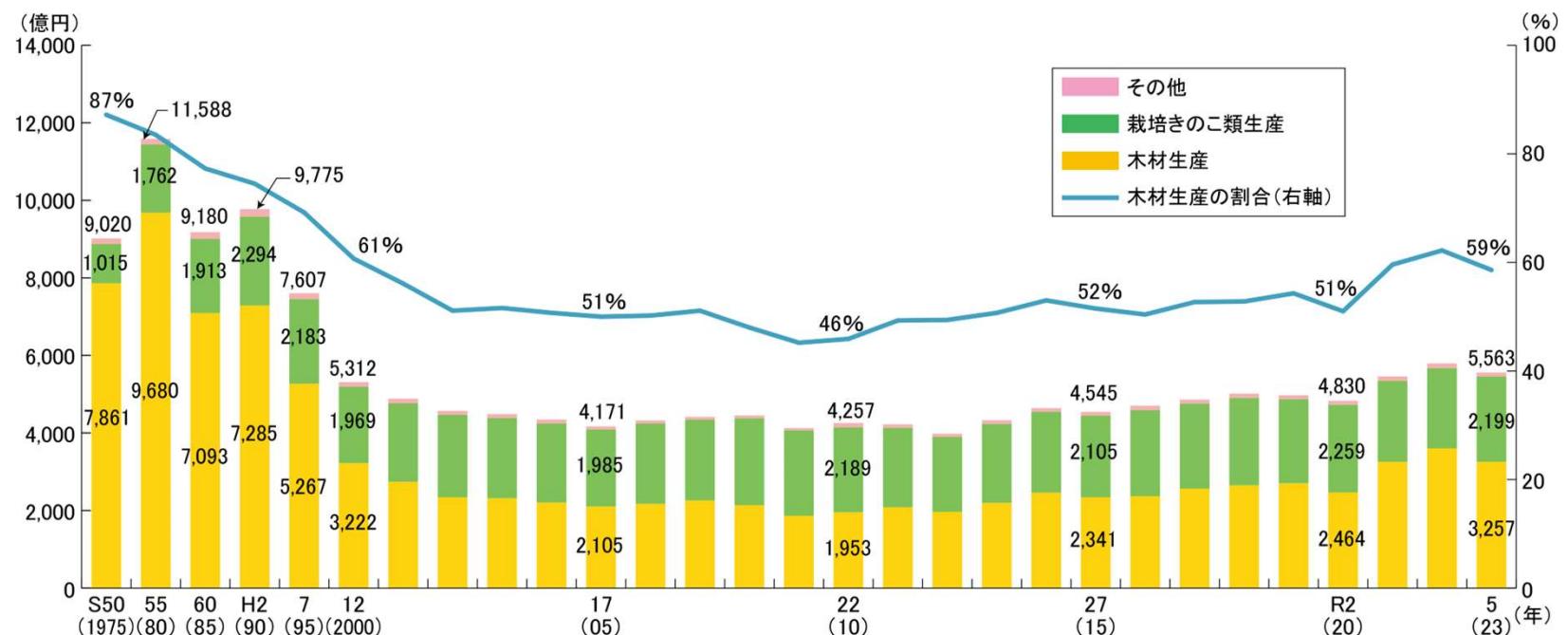
1. 林業の動向

(1) 林業生産の動向

林業産出額は近年増加傾向。2023年は5,563億円

- 我が国の林業産出額は増加傾向で推移。2023年は、製材用素材等の価格の低下や生産量の減少などから、前年比4.0%減の5,563億円
- このうち約6割を占める木材生産は前年比9.6%減の3,257億円

林業産出額の推移



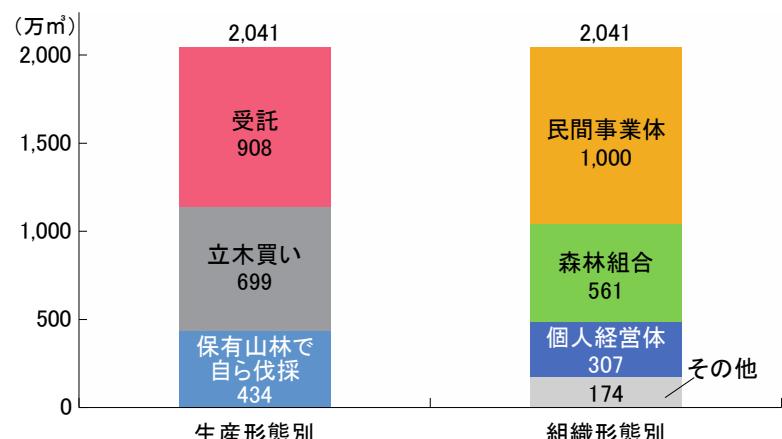
注：「その他」は、薪炭生産及び林野副産物採取。
資料：農林水産省「林業産出額」

(2) 林業経営の動向

1 林業経営体当たりの素材生産量は増加し、林業経営体の規模拡大が進行

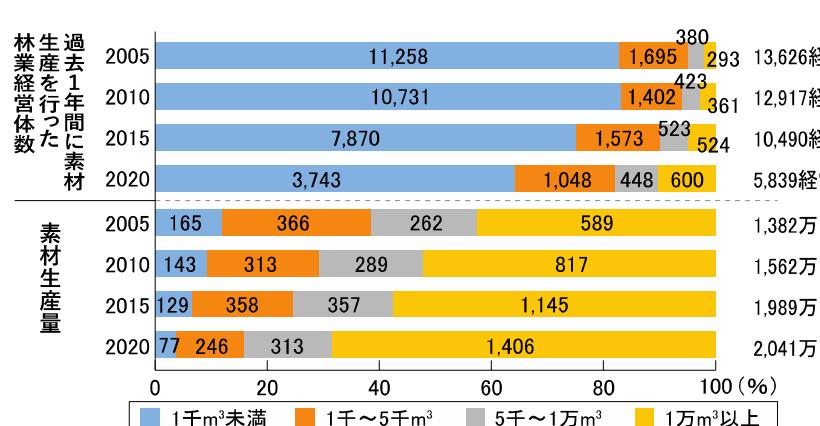
- 林家69万戸のうち保有山林面積が10ha未満の林家が88%を占め、小規模・零細な所有構造
- 林業経営体による素材生産量の約8割は森林所有者からの受託や立木買い。また、民間事業体や森林組合が素材生産全体の約8割を担っている状況
- 1林業経営体当たりの平均素材生産量は増加。年間素材生産量が1万m³以上の林業経営体による生産量が約7割を占めるまで伸展し、規模拡大が進行
- 森林組合数は607（2022年度）。森林整備の中心的な担い手であるが、規模の小さい組合も存在し経営基盤の強化が必要

生産形態別及び組織形態別の素材生産量



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

素材生産量規模別の林業経営体数等の推移



森林組合の育成



<事例> 6つの森林組合が合併し「滋賀県森林組合」を設立

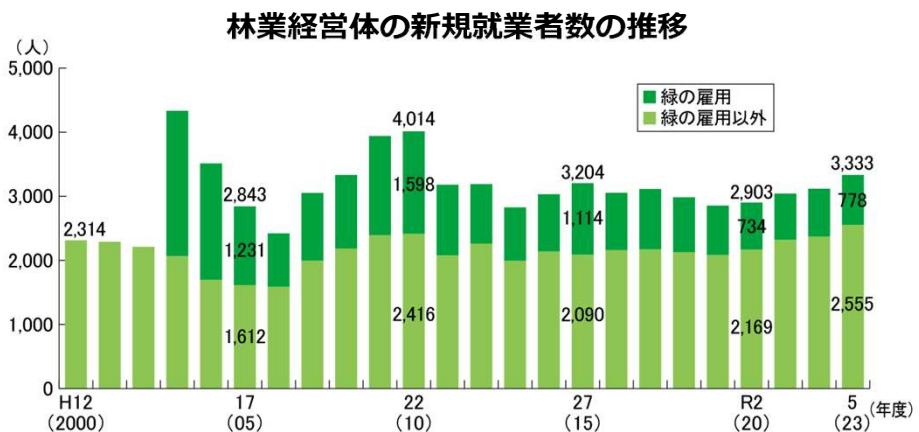
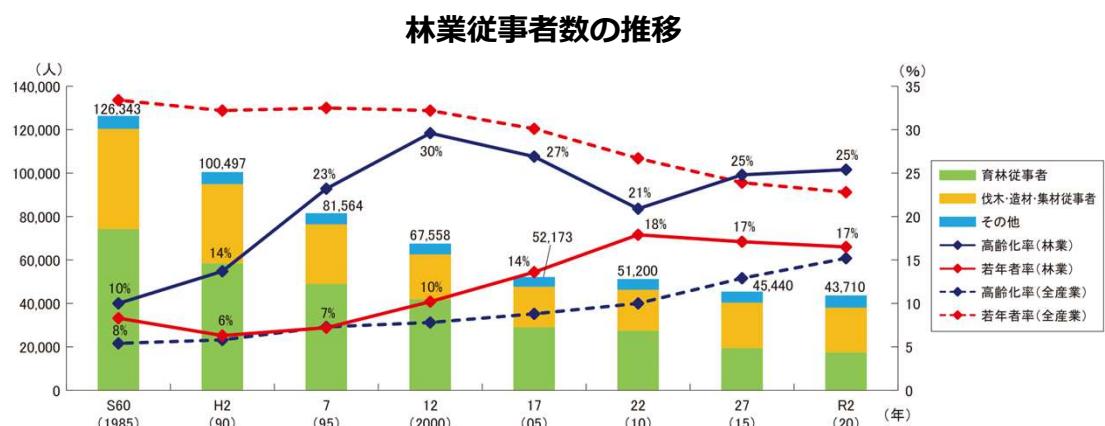
- 2024年6月に、滋賀県内の8つの森林組合のうち6つが合併し、組合員の保有する森林面積が約10万7,500ha(全国1位)の規模となる「滋賀県森林組合」を設立
- 合併により財政基盤や執行体制を強化し、ICT等の新技術の導入による効率的な施業や新たな事業展開に取り組むとともに、皆伐・再造林を促進。また、広域化による供給力の強化と併せて、近隣地域との連携により原木の安定供給に向けた取組を実施



(3) 林業労働力の動向

労働力の確保に向けて「緑の雇用」事業等を推進

- 林業従事者数は、長期的には減少傾向であったが、近年横ばいに転じ、2020年は4.4万人。全産業の若年者率が低下する中、横ばいで推移
- 「緑の雇用」事業により新規就業者の確保・育成を図っており、これを活用した2023年度の新規就業者は778人。同事業による3年後の定着率は69.9%
- 一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる特定技能制度について林業が対象分野として追加
- 林業の労働災害発生率は他産業に比べて高いため、安全衛生装備・装置の導入や、安全巡回指導等を推進
- 林業従事者の通年雇用化が進展し、年間平均給与も361万円（2022年）まで上昇しているが、全産業平均より100万円程度低い状況にあり、施設集約化や販売力強化等による経営体の収益力向上や技能検定を含む能力評価による待遇の改善等を推進
- 林業に従事する女性は2,730人（2020年）。女性が働きやすい環境整備の推進は、男性も含めた「働き方改革」にも貢献



注1：「高齢化率」とは、65歳以上の従事者の割合。

2：「若年者率」とは、35歳未満の従事者の割合。

資料：総務省「国勢調査」

注：「緑の雇用」は、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による1年目の研修を修了した者を集計した値。

資料：林野庁ホームページ「林業労働力の動向」



「緑の雇用」事業と林業労働力
の確保・育成について

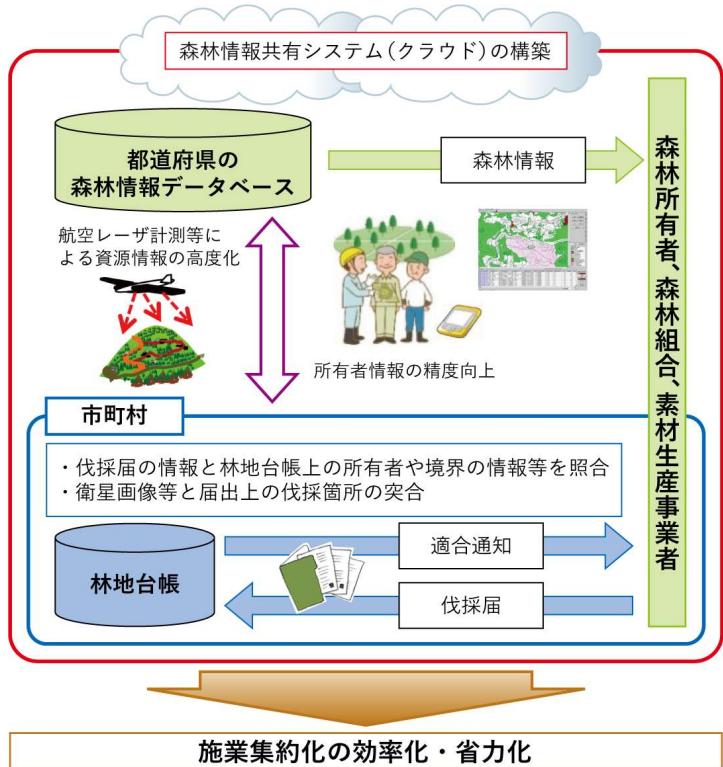
(4) 林業経営の効率化に向けた取組

生産性向上のための施業の集約化や収支をプラス転換する「新しい林業」に向けた取組を推進

施業の集約化

- 生産性向上やコスト低減等を図るために、複数の所有者の森林を取りまとめて、路網整備や間伐等を一体的に実施する「施業の集約化」が必要
- 森林経営計画制度等により施業の集約化を推進
- 境界明確化に向けてはリモートセンシングデータを活用した測量等を支援
- 所有者が不明な森林に対しては、森林経営管理制度により、一定の手続を経て市町村が経営管理権を設定できる所有者不明森林等における特例措置を、2024年度末までに12市町において活用
- 所有者や境界の情報等を一元的に管理する林地台帳の活用や、都道府県での森林クラウドの導入など、林業経営体に対して施業の集約化に必要となる森林情報を提供する取組を推進
- 提案型集約化施業を行う「森林施業プランナー」の育成を支援
- 主伐・再造林の増加や木材の有利販売等の林業経営上の課題に対応して持続的な経営を実践する「森林経営プランナー」の育成を支援

森林クラウドを活用した森林施業の集約化のイメージ



森林所有者又は森林の経営の委託を受けた者がたてる「森林経営計画」



高精度な森林資源情報等の公開について

「新しい林業」に向けて

- 林業は、造林から収穫まで長期間を要し、自然条件下での人力作業が多いことから、低い生産性や安全性の改善が課題
- 高性能林業機械の導入による生産性の向上等の従来の取組に加えて、新技術の活用により伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」に向けた取組を推進
- 収益性の向上につながる経営モデルの実証により、「新しい林業」の経営モデルの構築・普及の取組を支援
- 「新しい林業」を支える先端技術等の導入に向けて、自動運転や遠隔操作の機能を有する林業機械の開発・実証を推進
- 2023年度から、多様な関係者で構成される地域コンソーシアムが主体となり、地域一体で森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の取組を3地域（北海道・静岡県・鳥取県）で支援



「新しい林業」について 林業を支える高性能林業機械

2024年度のデジタル林業戦略拠点取組地域の概要

北海道地域 ICTハーベ스타データ スマート林業EZOモデル構築協議会

取組

- ・ICTハーベスタで得た丸太生産情報をクラウドに集積
- ・素材生産→集運材→製材工場の流通にデータ利用
- ・各段階の丸太検知を省力化
- ・遠隔操作機械を活用した下刈の省力化 等



静岡地域 木材SCMシステム※ 静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム

取組

- ・土場の丸太情報をアプリで取得しシステムに集積
- ・土場→集運材→合板工場等の流通にデータ利用
- ・各段階の丸太検知、合板工場の納品管理を省力化
- ・伐採区域をGNSS測量し森林調査を省力化 等



※SCM : サプライチェーンマネジメント

鳥取地域 トレーサビリティシステム 鳥取県デジタル林業コンソーシアム

取組

- ・原木・製品の需給データの集積・共有
- ・素材生産→原木市場→製材工場→プレカット→工務店等の流通にデータ利用、トレーサビリティの事務手間を削減
- ・林業従事者の施業プラン・作業日報をデジタル化 等



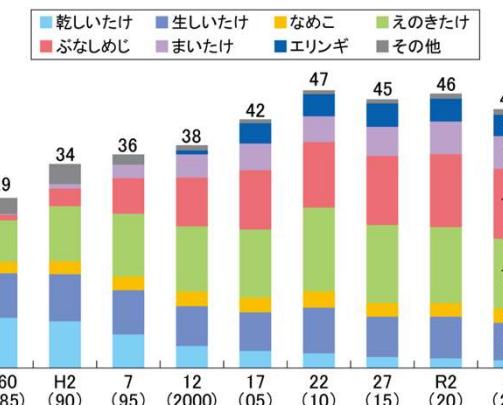
2. 特用林産物の動向

(1) きのこ類等の動向

特用林産物は林業産出額の約4割。産出額の9割以上がきのこ類。

- 特用林産物は林業産出額の約4割。地域経済の活性化や山村地域における所得の向上等に大きな役割
- 特用林産物の産出額の9割以上がきのこ類で、2023年の生産量は天候不順や需要減を見込んだ生産調整等により前年比5.1%減の43.6万トン
- きのこ類は国内需要の89%を国内で生産。近年、燃油・電気代に加え、原木やおが粉の価格高騰等により生産資材の安定的・効率的な調達が困難な状況となっていることから、省エネ化等を図る施設整備や生産資材費の一部を支援。きのこ生産者の経営安定化に向け、おが粉の需給マッチング等も支援
- きのこ類の輸出量は海外における和食の普及や健康的な食生活への関心の高まりに伴い増加傾向だが、2024年は鮮度保持の課題等により前年比24.9%減の1,154トン

きのこ類の国内生産量の推移



注1：乾しいたけは生重量換算値。

2：2000年までの「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類の合計。
2005年以降の「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類等の合計。

資料：農林水産省「特用林産基礎資料」



特用林産物の生産動向

(2) 薪炭・竹材・漆の動向

2023年の木炭、竹の生産量は前年より増加、薪の生産量も増加傾向で推移

- 2023年の木炭の生産量は、飲食店需要の回復等により、前年比19.9%増の2.0万トン。薪の生産量は、増加傾向で推移しており、2023年は前年比9.5%増の6.3万m³
- 竹材の生産量は、2017年以降減少傾向にあったが、2023年は前年比8.5%増の90万束。近年は、家畜飼料、土壤改良材、メンマ、洗剤など、竹資源の有効利用に向けた取組が進展
- 2023年の漆の生産量は、1.7トン。岩手県等の主要産地を中心にウルシ林が造成・整備

3. 山村（中山間地域）の動向

（1）山村の現状

山村の地域資源に対し都市住民や地方移住希望者、外国人観光客から大きな関心

- 山村は、林業を始めとする様々な生業が営まれる場であり、森林の多面的機能の発揮に重要な役割
- 山村振興法に基づく「振興山村」は国土面積の約5割、林野面積の約6割。過疎化・高齢化が進行し、森林の荒廃等の問題が発生
- 山村の豊富な森林・水資源、景観、文化等に対しては、都市住民や地方移住希望者、外国人観光客から大きな関心

（2）山村の活性化

林業・木材産業の成長発展に加え、地域資源の発掘と付加価値向上等の取組を支援

- 山村地域での生活を成り立たせていくためには、地域資源を活かした産業の育成等を通じた山村の内発的な発展が不可欠。森林資源を活用して、林業・木材産業を成長発展させるほか、特用林産物、広葉樹、ジビ工等の地域資源の発掘と付加価値向上等の取組を支援
- 2025年3月には、山村の自立的かつ持続的な発展の促進を図るため、山村振興法を延長・改正
- コミュニティの維持・活性化のため、地域住民や地域外関係者（関係人口等）による里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動を促進
- 林業高校・林業大学校への就学、「緑の雇用」事業によるトライアル雇用等を契機とした移住・定住を促進
- 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を利用しようとする動きを受け、森林空間における体験プログラムの提供等により、山村地域に収入・雇用の機会を生み出し、関係人口の創出・拡大にもつながる「森林サービス産業」を創出・推進



里山林での協働活動の様子
(写真提供:となりの杜)



体験プログラムの様子
(写真提供:公益財団法人しそう
森林王国観光協会)



林野庁・農林水産省
における山村振興施策



森林サービス産業の
創出・推進



1. 木材需給の動向

(1) 世界の木材需給の動向

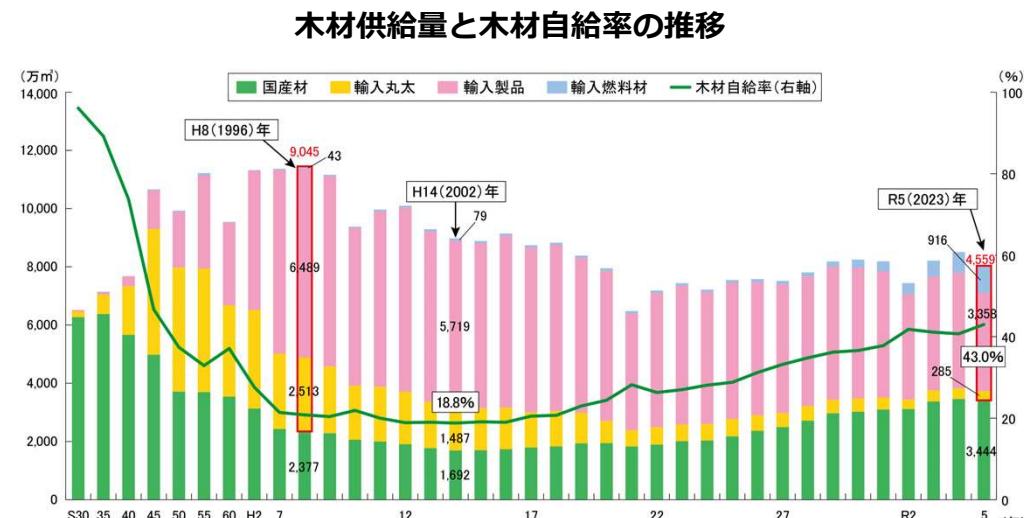
世界の産業用丸太消費量はおよそ20億m³で推移

- 世界の産業用丸太消費量は、近年およそ20億m³で推移し、2023年は前年比4.4%減の19億3,062万m³
- 世界の産業用丸太輸入量は2023年は前年比13.2%減の1億268万m³。最大の輸入国は中国で、世界の輸入量に占める割合は37.0%

(2) 我が国の木材需給の動向

2023年の我が国の木材需要量、国産材供給量は共に減少したものの、木材自給率は43.0%

- 木材需要量は、燃料材の需要が増加したものの、建築用材等の需要が減少した結果、2023年は前年比5.9%減の8,004万m³
- 国産材供給量は、我が国の森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向であったが、2023年は前年比0.4%減の3,444万m³
- 木材輸入量は、燃料材が増加したものの、丸太・製品が共に減少した結果、2023年は前年比9.7%減の4,559万m³
- 木材自給率は、木材輸入量の減少幅に対して国産材供給量の減少幅が抑えられたことから、2023年は前年比2.3ポイント上昇し43.0%。建築用材等の自給率は前年比5.8ポイント上昇し55.3%

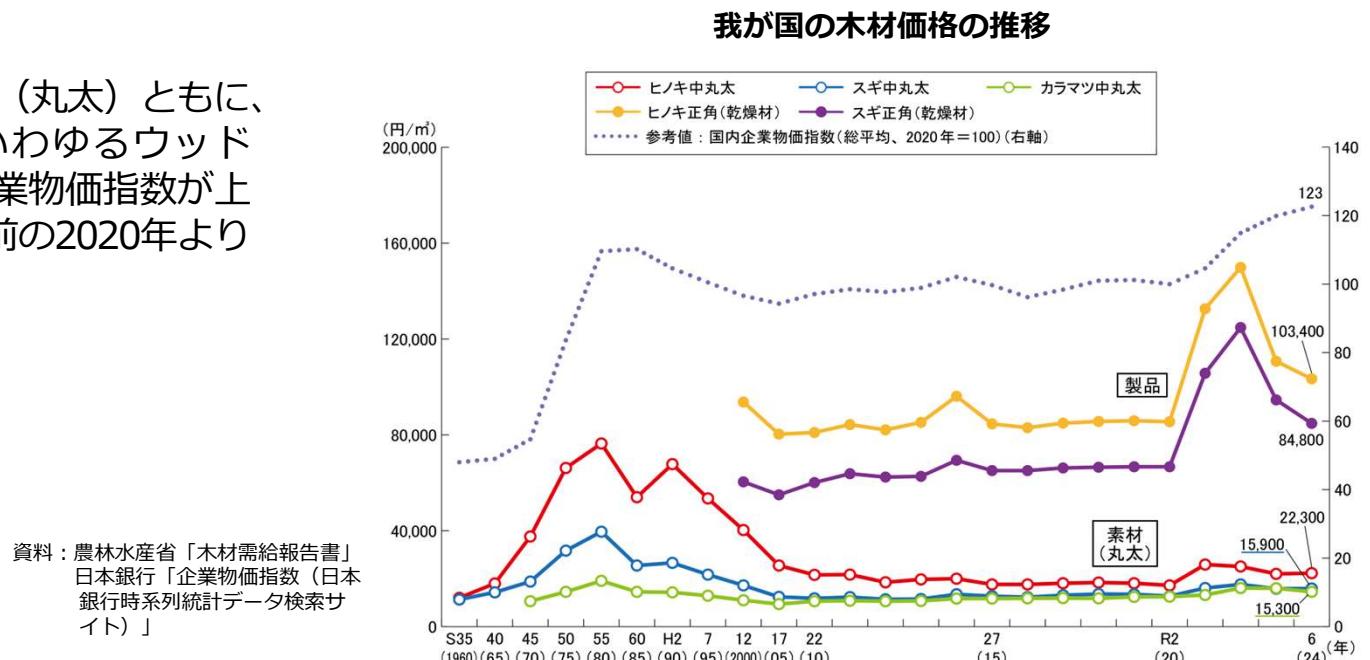


資料：林野庁「木材需給表」

(3) 木材価格の動向

2024年の木材価格は2021年のピーク時からは低下

- 2024年の木材価格は、製品・素材（丸太）とともに、2021年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）時から下落傾向。国内企業物価指数が上昇している中ではあるが、価格上昇前の2020年よりも高い状況



(4) 違法伐採対策

川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の義務付け等を内容とする改正クリーンウッド法が2025年4月に施行

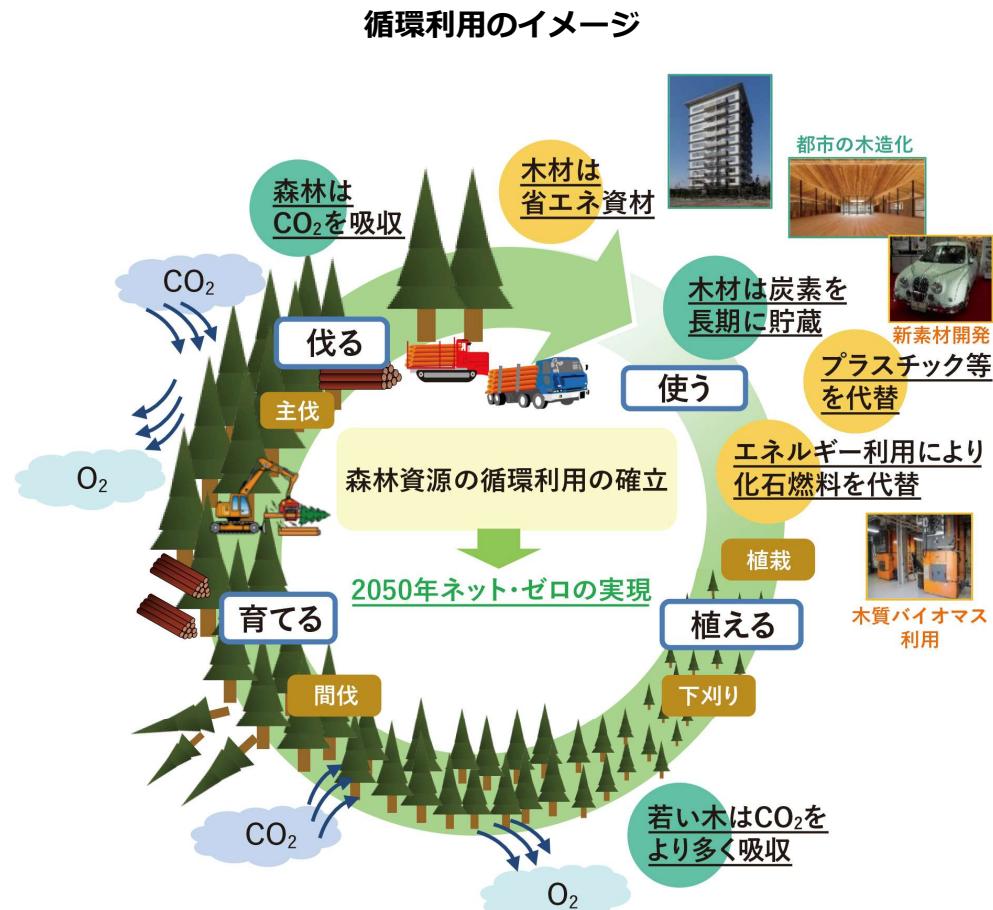
- 2017年に施行されたクリーンウッド法（正式名称：合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）により、合法性の確認等の措置を適切かつ確実に行う木材関連事業者は、登録木材関連事業者として登録。登録件数は729件（2025年3月末時点）。第一種登録木材関連事業者によって合法性が確認された木材は約3,600万m³で、2023年木材需要量の約4割
- 川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等の義務付け等を内容とする改正クリーンウッド法が2023年4月に成立し、2025年4月に施行。円滑な施行に向け、説明会・研修等における制度の周知のほか、事業者による合法性確認の取組に対する支援やシステム整備等を実施

2. 木材利用の動向

(1) 木材利用の意義

木材利用は、①炭素の貯蔵、②エネルギー集約的資材の代替、③化石燃料の代替の3つの面で地球温暖化防止に貢献

- 森林から搬出された木材を建築物等に利用することにより、森林が吸収した炭素を長期的に貯蔵することができる。木材は製造・加工時のエネルギー消費が他資材よりも比較的少なく建築に係る排出削減に貢献。さらに、建築用材等としての利用後も化石燃料の代替とすることが可能
- こうした意義は、^{まち}都市の木造化推進法（正式名称：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）に規定されるとともに、循環型社会形成推進基本計画（2024年8月閣議決定）や地球温暖化対策計画（2025年2月閣議決定）にも反映
- 木材には調湿作用や高い断熱性があるほか、生理・心理面に好影響
- 我が国は国際社会において、持続可能な木材利用の重要性・必要性について発信・共有。2023年の「G7広島サミット」等において、「持続可能な森林経営と木材利用の促進へのコミット」等が盛り込まれた成果文書が採択



(2) 建築分野における木材利用

建築用木材の需要の大部分は低層住宅分野。非住宅・中高層建築物の木造化・木質化も進展。

まち
「都市の木造化推進法」等により更なる木材利用を後押し

建築分野における木材利用の概況

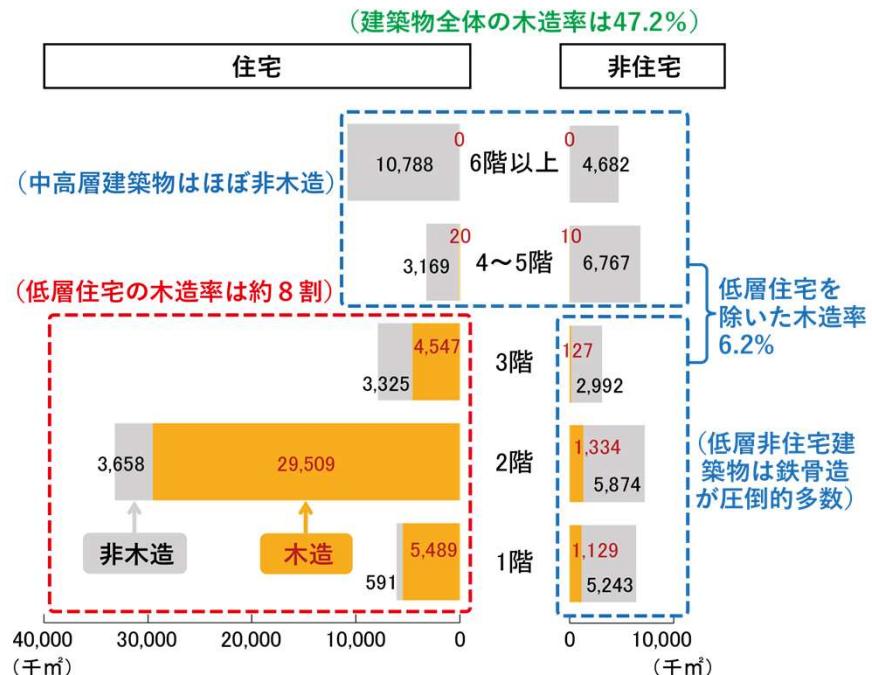
- 着工建築物[※]の床面積ベースでみると、低層住宅（1～3階建て）の木造率は80%を超えるが、低層非住宅建築物及び中高層建築物（4階建て以上）の木造率は低位。住宅（木造軸組工法）における国産材の使用割合は約5割
- 建築用木材の需要の大部分を占める低層住宅分野において、国産材の利用を拡大していくことが重要。同時に、人口減少等により新設住宅着工戸数が長期的には減少していく可能性を踏まえると、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが重要

住宅分野における木材利用の動向

- 住宅に用いられる木材製品については、寸法安定性や強度等の品質・性能が求められており、人工乾燥材の割合が上昇
- 大手住宅メーカーでは、寸法安定性の高い集成材を多く使用する傾向がある一方、柱材等において輸入集成材からスギ集成材等へ転換する動きがみられ、一戸当たりの国産材使用割合が上昇。工務店では、部材によらず国産材製材の使用割合が比較的高い傾向
- 林野庁では、素材生産者や製材業者、木材販売業者、大工・工務店、建築士等の関係者が一体となって消費者の納得する家づくりに取り組む「顔の見える木材での家づくり」を推進

※：本節における国土交通省「建築着工統計調査」に関する数値は、2025年1月31日に公表された統計情報に基づくもの。

用途別・階層別・構造別の新築着工建築物の床面積



注：「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたものとした。

資料：国土交通省「建築着工統計調査」(2024年)に基づいて林野庁木材産業課作成。



木材の利用の促進について

非住宅・中高層建築物における木材利用の動向

- ▶ 非住宅・中高層建築物に関しては、建築基準の合理化が図られるとともに、製材やCLT、木質耐火部材等の技術開発が進展。木材を構造部材等に使用した10階建てを超える先導的な高層建築等の例も出現
- ▶ ウッド・チェンジ協議会での検討、^{まち}都市の木造化推進法による建築物木材利用促進協定の締結（国：25件、地方公共団体：146件）など、都市の木造化・木質化に向けた官民挙げた取組を実施
- ▶ 建築物の木造化・木質化に関する国の支援事業・制度等を一元的に案内する窓口である「建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ」を木材利用促進本部事務局に設置
- ▶ ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点から、建築物への木材利用の効果に係る評価項目・評価方法をまとめた「建築物への木材利用に係る評価ガイド」を2024年3月に作成・公表



ウッドライズ仙台
(宮城県仙台市)
(写真提供：ナカサ&パートナーズ)



建築物木材利用促進協定

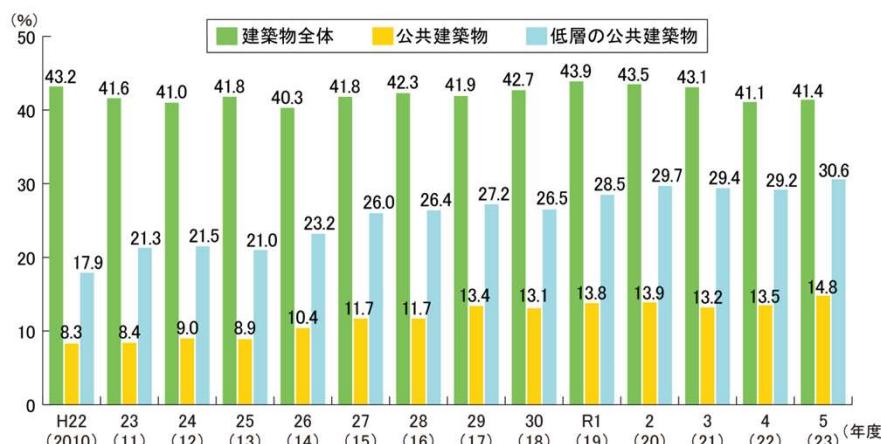


津山信用金庫二宮支店
(岡山県津山市)

公共建築物等における木材利用

- ▶ 2023年度に着工された公共建築物の木造率（床面積ベース）は14.8%、うち低層は30.6%
- ▶ 都道府県ごとでは、低層の公共建築物の木造率について1～2割と低位な都府県がある一方、5割を超える県も存在
- ▶ 大規模災害後に木造応急仮設住宅を速やかに供給するため、全国で災害協定の締結が進展。令和6年能登半島地震では、長屋型の木造応急仮設住宅のほか、戸建風の木造のものが建設

建築物全体と公共建築物の木造率の推移



資料：国土交通省「建築着工統計調査」のデータに基づいて林野庁木材利用課が試算。

(3) 木質バイオマスの利用

新たなマテリアル利用に向け開発を推進。エネルギー利用される木質バイオマス量は年々増加

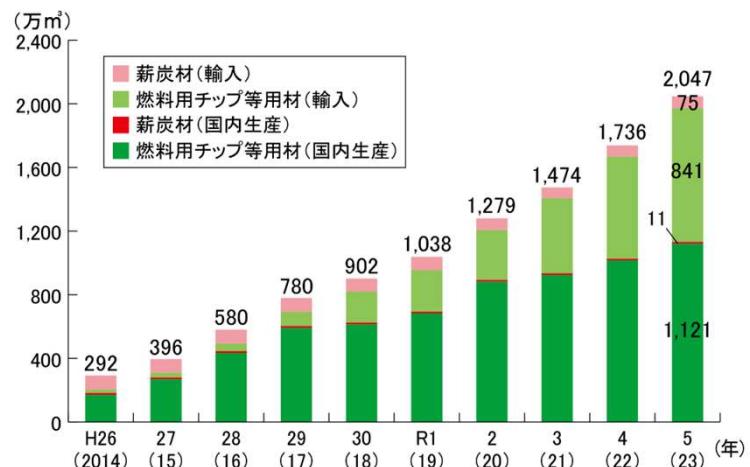
木質バイオマスの新たなマテリアル利用

- 2024年8月に閣議決定された循環型社会形成推進基本計画において、木材については、炭素の貯蔵や化石資源の利用抑制に資することから、建築用材等の利用に加え、改質リグニン等の木質系新素材への活用を進めることが明記
- 化石資源由来のプラスチックを代替する改質リグニンの製品開発を推進。SBIRフェーズ3基金事業「農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業」を活用し、愛媛県鬼北町でスタートアップ企業が行う大規模製造技術実証を支援
- セルロースナノファイバー(CNF)については、製造設備が各地で稼働しており、食品、輸送機器部品等に使用。森林資源の豊富な中山間地域に適した規模で製造・利用する技術の開発を支援してきており、木材保護塗料が製造・販売

木質バイオマスのエネルギー利用

- エネルギー利用される木質バイオマス量は年々増加し、2023年における燃料材の国内消費量は前年比17.9%増の2,047万m³、うち国内生産量は同10.6%増の1,132万m³
- 再生可能エネルギーの固定価格買取(FIT)制度やFIP制度により木質バイオマス発電施設が各地で稼働
- 燃料材の安定供給に向けて、全木集材による枝条等の活用や林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築等を支援
- 木質バイオマスの熱利用におけるエネルギー変換効率は80%以上と高効率であり、積極的な熱利用が必要。地域の森林資源を熱利用・熱電併給により地域内で持続的に活用する「地域内工コシステム」の構築を推進

燃料材の国内消費量の推移



注1：「薪炭材」とは、木炭用材及び薪用材である。

2：「燃料用チップ等」とは、燃料用チップ及びペレットである。

3：いずれも丸太換算値。

資料：林野庁「木材需給表」

(4) 消費者等に対する木材利用の普及

「木づかい運動」「木育」等により木材利用の意義を発信

- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」を展開。都
市^{まち}の木造化推進法で10月を「木材利用促進月間」として位置付け、木材利用の意
義等を情報発信
- 「ウッド・チェンジロゴマーク」や「木づかいサイクルマーク」を企業等に使用
してもらうことにより消費者等の認知度を向上させ行動を促進。このほか、
「Japan Wood Label」及び「Wood Carbon Label」のロゴマークを定め、製品等
における国産材の使用状況や炭素貯蔵量を可視化
- 長谷川町子美術館の協力の下、サザエさん一家に「森林の環応援団」を委嘱。森
林資源の循環利用の普及啓発に向け、イベントやSNSを通じた情報発信等を実施
- 「ウッドデザイン賞」では、木の良さや価値を再発見できる製品や取組等を表彰
- 子供から大人までが木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進^{もくいく}

(5) 木材輸出の取組

木材輸出額は近年増加傾向。2024年は538億円

- 木材輸出額は近年増加傾向。2024年は前年比6.5%増の538億円
- 品目別にみると丸太が52.5%と最も多く、その約9割が中国へ輸出され、こん包材、
土木用等に利用。また、米国向けの製材は、主にフェンス材に利用
- 製材・合板を輸出重点品目とし、丸太中心の輸出から、付加価値の高い製品の輸出
への転換を促進
- 輸出に取り組む産地の育成、相手国の建築士等を対象にした木造技術講習会の開催
等の取組を支援。また、(一社)日本木材輸出振興協会では、海外展示会等への出展、
セミナー等を通じた販売促進活動、米国への製材輸出に向けた性能検証等を実施

森林の環応援団の活動の様子



ウッドデザイン賞2024優秀賞の例

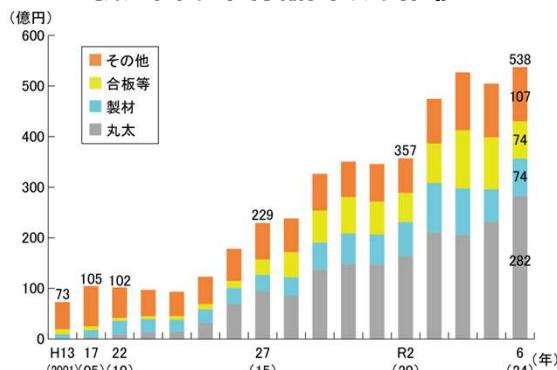


木らり 手洗いボウル



楽しい林業教室「FOREST BALANCE GAME」から
「林業甲子園」開催まで

我が国の木材輸出額の推移



注1：HS44類の合計。製材はHS4407、合板等はHS4412を集計。

2：2024年については、確々報値。

3：計の不一致は四捨五入による。

資料：財務省「貿易統計」

3. 木材産業の動向

(1) 木材産業の概況

木材・木製品製造業の付加価値額は近年増加傾向

- 木材・木製品製造業の付加価値額は、近年増加傾向で推移し、2022年は1兆1,926億円

(2) 木材産業の競争力強化

木材産業における国際競争力や地場競争力の強化に向けた取組が進展

- 国際競争力の強化に向け、品質・性能の確かな製品を低コストで安定供給していくため、製材・合板等の工場において大規模化・集約化が進展
- 中小製材工場等の地場競争力の強化に向け、多品目の製品を生産する取組や、地域の素材生産業者、工務店等の関係者の連携による特色ある取組等を支援
- 品質・性能の確かなJAS構造材の供給に向け、JAS構造材の生産体制の整備の支援、「JAS構造材活用宣言」を行う建築事業者の見える化、JAS構造材の利用実証の支援、製材工場等におけるグレーディングマシン等導入の支援を実施
- 原木の安定供給体制の構築に向け、川上と川中の安定供給協定の締結等を推進
- 国産材の供給力強化に向け、生産性の向上や国内人材の確保の取組を推進。また、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる特定技能制度の対象分野として木材産業分野の追加が決定し、2024年9月に運用開始
- 労働災害防止に向け、専門家による安全パトロールや研修、製材工場等の「安全診断・評価マニュアル」の作成等を支援

(3) 国産材活用に向けた製品・技術の開発・普及

国産材の活用に向けた新たな製品・技術の開発・普及を推進

- 今後出材の増加が見込まれる大径材に対応した木取り等、製材や加工、乾燥の技術の開発・普及を支援
- 非住宅・中高層建築物への木材利用拡大に向け、「CLTの普及に向けた新ロードマップ～更なる利用拡大に向けて～」を策定し、標準的な木造化モデルの作成・普及やCLTパネル等の寸法等の標準化等を推進。また、木質耐火部材の技術開発等が進展
- 低層非住宅建築物の木造化に向け、一般流通材で大スパンを実現できる構法の開発・普及が進展。また、各地域での拡大が期待できる4階建ての事務所及び共同住宅について、コスト・施工性等の面で高い競争性を有し、広く展開が期待できる構法等の普及を推進
- 内装・家具等における需要拡大に向け、国内広葉樹等を活用した技術・製品の開発や普及・販売が進展

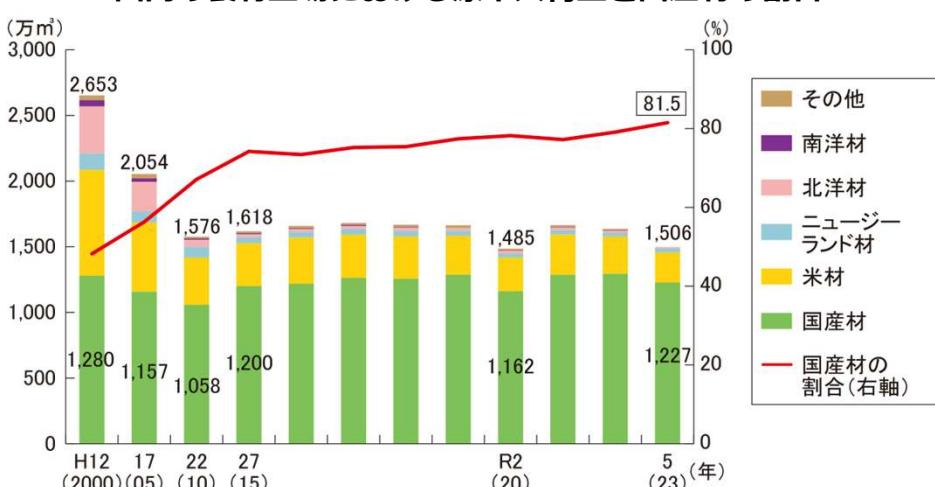
(4) 木材産業の各部門の動向

製材業、集成材製造業、合板製造業では国産材の利用割合が長期的に上昇傾向

(ア) 製材業

- 製材品の出荷量は近年ほぼ横ばいで推移。2023年は前年比7.4%減の797万m³。原木入荷量の81.5%が国産材

国内の製材工場における原木入荷量と国産材の割合



注：2019年の「その他」は「南洋材」を含む。
資料：農林水産省「木材需給報告書」

(イ) 集成材製造業

- 国内での集成材の生産量は、2023年には前年比1.0%増の168万m³であり、用途別では構造用が大半。国内の集成材生産量における国産材割合は45.9%で、長期的に上昇傾向
- 集成材の製品輸入は65万m³で、集成材供給量全体に占める割合は28.0%

(ウ) 合板製造業

- 普通合板の生産量は、2023年には前年比17.2%減の253万m³であり、用途別では構造用が大半
- 合板への国産針葉樹の利用が拡大し、2023年には国内の合板生産における国産材割合は94.5%に上昇
- 製品輸入を含む合板用材需要量全体に占める国産材割合は52.3%で上昇傾向

(エ) 木材チップ製造業

- 2023年の木材チップ（燃料用チップを除く。）の生産量は前年比0.3%減の526万トン。原木以外に工場残材、解体材・廃材等から生産。一方、木材チップの輸入量は2023年には前年比1.7%減の1,112万トン

(オ) パーティクルボード・纖維板製造業

- 2023年のパーティクルボードの生産量は前年比5.0%減の94万m³、纖維板の生産量は前年比13.2%減の62万m³

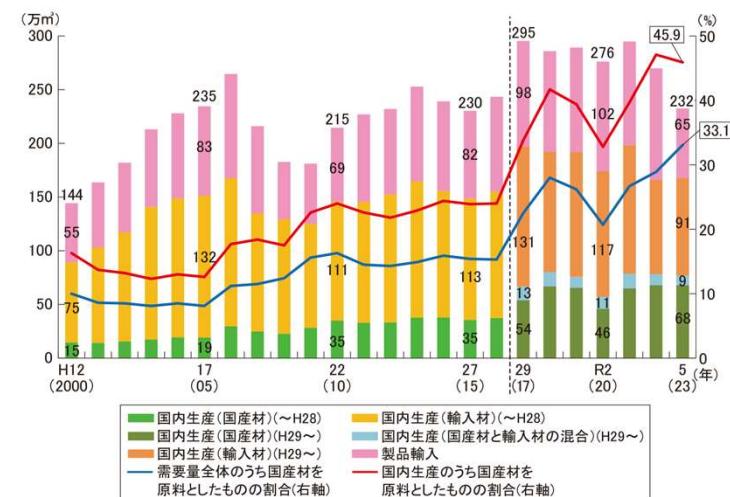
(カ) プレカット製造業

- 木造軸組工法におけるプレカット加工率は2023年には95%まで上昇

(キ) 木材流通業

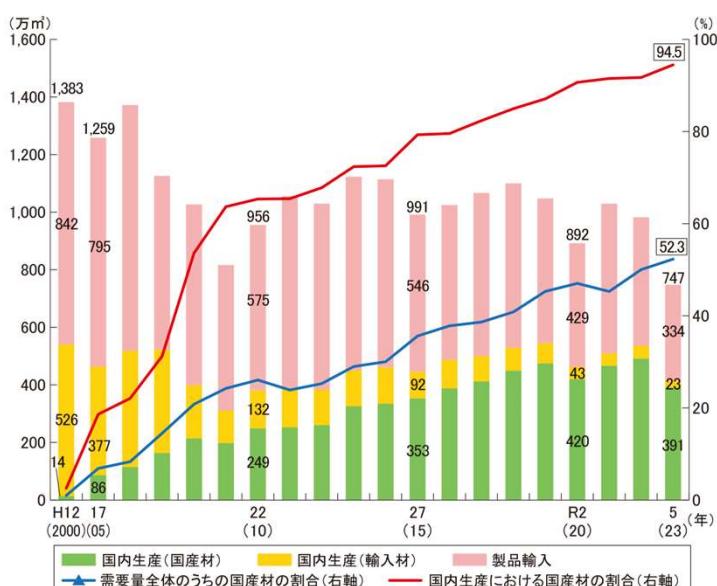
- 2023年の製材工場等に向けた国産原木の流通において、素材生産業者等から製材工場等へ直接販売されたものは41.8%、木材市売市場等を経て販売されたものは31.0%、木材販売業者等を経て販売されたものは27.3%

集成材の供給量の推移



資料：国内生産の集成材については、2016年までは、日本集成材工業協同組合調べ。2017年以降は、農林水産省「木材需給報告書」。
「製品輸入」については、財務省「貿易統計」。

合板用材の供給量の推移



注：数値は全て丸太材積に換算したもの。
資料：林野庁「木材需給表」



1. 国有林野の役割

国有林野は、森林面積の約3割を占め、国土の保全、水源の涵養等の国民全体の利益につながる公益的機能を発揮

(1) 国有林野の分布と役割

- 国有林野（758万ha）は、我が国の国土面積の約2割、森林面積の約3割を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養等の国民全体の利益につながる公益的機能を発揮

(2) 国有林野の管理経営の基本方針

- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、国有林野事業として一元的に管理経営
- 2023年12月に、2024年4月から2034年3月までの10年間を計画期間とする新たな管理経営基本計画を策定



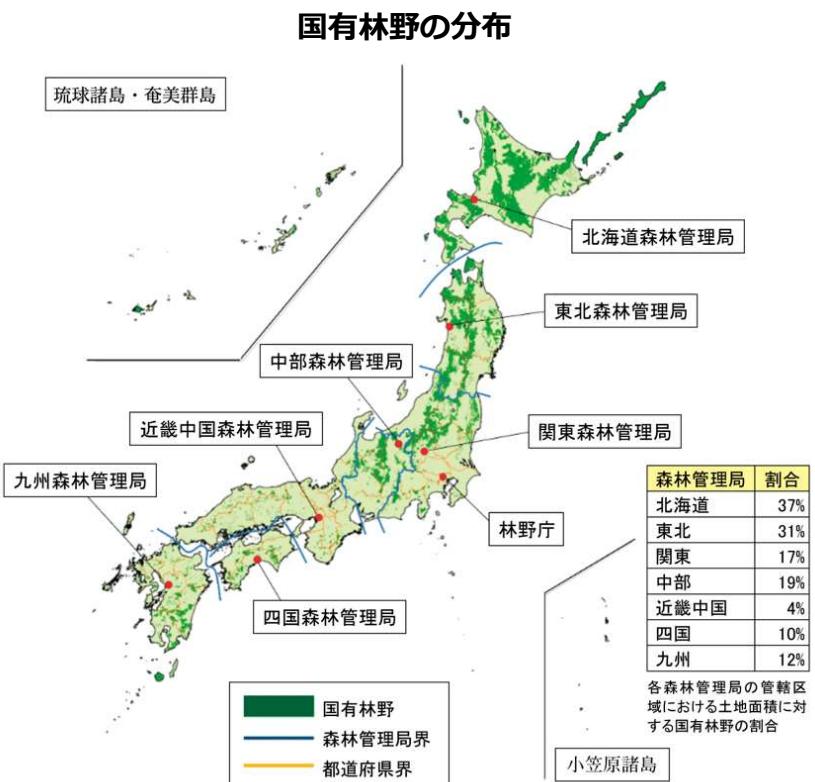
「国民の森林」国有林



国有林野の管理経営に関する基本計画



国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況



資料：国有林野の面積は農林水産省「令和5年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」、土地面積は国土交通省「令和6年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」。

2. 国有林野事業の具体的取組

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

多様な森林の育成、治山対策、生物多様性の保全等、公益重視の管理経営を一層推進

- 国有林野を、重視すべき機能に応じて「山地災害防止」「自然維持」「森林空間利用」「快適環境形成」「水源涵養」の5つのタイプに区分し管理経営
- 国有林野は公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く、約9割が保安林に指定。治山事業により荒廃地の整備や災害復旧等を実施
- 複層林への誘導や針広混交林化などにより多様な森林を育成するほか、林地保全や生物多様性保全に配慮した施業を実施。また、中長期的な森林吸收量の確保・強化に向け、主伐後の再造林等の森林施業を推進
- 生物多様性の保全を図るため、「保護林」や「緑の回廊」を設定。また、我が国の世界自然遺産の陸域の86%は国有林野であり、そのほとんどを「森林生態系保護地域」に設定し厳格に保護・管理
- 希少な野生生物の保護、シカ等の野生鳥獣による森林被害への対策等を実施

我が国の世界自然遺産の陸域に占める国有林野の割合



資料：林野庁経営企画課作成。

<事例> 令和6年7月25日からの大雨における治山施設の効果

- 秋田県湯沢市の峠の沢では、2018年の豪雨により渓流が荒廃したため、秋田森林管理署湯沢支署は下流の国道・鉄道等の保全に寄与する復旧治山工事を実施し、2基の治山ダムを設置
- 令和6年7月25日からの大雨では北日本を中心に土砂災害等の被害が発生。秋田県内でも77か所で山地災害が発生する中、峠の沢では、2基の治山ダムが土砂流出を抑制するなど効果を発揮し、下流の国道や鉄道等への被害が防止



峠の沢における施工箇所及び保全対象



(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

民有林への技術普及、木材の安定供給等により森林・林業施策の推進に貢献

- 「新しい林業」の実現に向けて、造林の省力化や低コスト化等に資する技術の実証や事業での実用化により効率的な森林施設を推進するとともに、民有林関係者を含めた森林施設に関する現地検討会の開催を通じて、民有林への普及・定着を推進
- 効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、国有林野の一定区域において、公益的機能を確保しつつ、一定期間、安定的に樹木を採取できる権利を民間事業者に設定する樹木採取権制度を推進
- 製材・合板工場等の需要者と協定を締結し、山元から木材を直送する「システム販売」（2023年度は国有林からの素材販売量の57.6%）等を通じて、地域における木材の安定供給体制の構築に貢献
- 地域における施設集約化の取組を支援するため、民有林と連携して167か所に「森林共同施設団地」を設定し、民有林野と国有林野を接続する路網整備や協調出荷等を実施

(3) 「国民の森林」^{もり}としての管理経営等

フィールド提供や観光資源としての活用等、国民に開かれた管理経営を推進

- 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して、「遊々の森」^{ゆうゆう}、「ふれあいの森」、「木の文化を支える森」、「法人の森林」等を設定し、フィールドを提供
- 農林業を始めとする地域産業の振興等に貢献するため、地方公共団体や地元住民等に対して国有林野の貸付けを実施
- 「レクリエーションの森」については、地域関係者と連携して管理運営。そのうち、特に観光資源としての潜在的魅力がある93か所を「日本美しの森 お薦め国有林」として選定し、標識類等の多言語化や施設修繕などの環境整備、ホームページやSNS等での情報発信を重点的に実施

「日本美しの森 お薦め国有林」の例



縁桂風景林



夏油高原野外スポーツ地域



梅池湿原風致探勝林



くまもと自然休養林

1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組

被災した海岸防災林等の大部分が復旧・再生。復興に向けて森林・林業・木材産業が貢献

(1) 東日本大震災からの復興に向けて

- 2011年に発生した東日本大震災では、強い揺れや大規模な津波による被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害が発生
- 2011年からの10年間を復興期間として取組を推進。2021年3月に「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」を閣議決定。2024年3月に基本方針の見直しを行い、帰還困難区域を含め森林・林業再生を進めるため、関係者との調整など必要な対応を進めることを追記。現在、帰還困難区域の森林整備の再開に向け、作業者の安全・安心の確保の方策や整備の必要箇所の把握など、林野庁の対応方向を福島県、市町村等へ説明し、意見交換を実施

(2) 森林等の被害と復旧・復興

- 林地荒廃等の被害箇所については、国が災害復旧等事業を採択した591か所全てで事業が完了
- 津波により被災した海岸防災林については、2025年3月末時点で要復旧延長約164kmのうち、約163kmで植栽等の工事が完了し、健全な生育を促す保育作業を継続的に実施。福島県における植栽未完了部分については、関係機関と調整しつつ、完了に向けて事業を継続

(3) 復興への木材の活用と森林・林業・木材産業の貢献

- 木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を促進。各県で木質バイオマス関連施設が稼働
- 福島再生加速化交付金を活用し整備した福島高度集成材製造センター（FLAM）では、県産材を活用した集成材を製造

〈事例〉 みやぎ海岸防災林における保育管理と伐採木の有効活用

- 宮城県では、被災した海岸防災林のうち民有林全域の植栽が完了。下刈りや伐採などの保育管理を実施
- 保育管理のコストと伐採木の有効活用が課題であることから、宮城県は廃棄処理していた伐採木を木質バイオマスとして利活用する取組を開始。2024年度に譲渡会を開催し、希望する団体や個人に伐採木を譲渡



譲渡会における提供木材

2. 原子力災害からの復興

しいたけ等原木となる広葉樹林の再生に向けて「里山・広葉樹林再生プロジェクト」による伐採・更新を推進。安全な特用林産物の供給に向け、栽培管理・検査体制の整備の支援を実施

(1) 森林の放射性物質対策

- 森林内の放射性物質の分布状況の推移等について継続的に調査・研究を実施。得られた知見に基づき、情報提供・普及啓発活動を実施
- 福島県では帰還困難区域やその周辺の一部を除き、おむね素材生産が可能。2015年度には生産量は震災前の水準まで回復
- 間伐等の森林整備と放射性物質対策の一体的な実施や、住居周辺の里山の再生に向けた事業を実施
- 林内作業者の放射線安全・安心対策の取組として、作業時の留意事項等をまとめた林内作業者向けのガイドブック等を作成
- 木材製品や作業環境等に係る放射性物質の測定・分析、木材製品等の安全証明体制の構築等に対して支援
- 放射性物質の影響により製材工場等に一時滞留した樹皮（バーク）は、廃棄物処理施設での処理等の支援により減少
- 放射性物質の影響等により、しいたけ等の原木となる広葉樹の伐採・更新が進んでいないことから、2021年度に「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を立ち上げ、原木林の計画的な再生に向けた取組を推進。市町村が策定した再生プランに基づき、これまで461haで伐採・更新を実施

福島県の森林内の空間線量率の推移



注：放射性セシウムの物理的減衰曲線とモニタリング実測（福島県の森林内362か所の平均値）の関係。

資料：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」（2023年度）

「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の目指す原木林の循環利用のイメージ



(2) 安全な特用林産物の供給

- 2025年3月31日時点で、14県196市町村において特用林産物22品目に出荷制限
- 菌床しいたけの生産はおおむね震災前の水準を上回る一方、原木しいたけの生産は現在も低位
- 2013年に「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」を策定。これにより一部地域でロット単位での原木きのこの出荷が認められ、生産が再開
- 安全な特用林産物の生産に必要な放射性物質測定機器、非破壊検査機の整備等を支援

東日本地域（北海道を除く17都県）における
しいたけ生産量の推移



注1：17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡。

2：乾しいたけは生重量換算値。

資料：林野庁「特用林産基礎資料」

(3) 損害の賠償

- 避難指示等に伴い事業に支障が生じたことによる減収、原木しいたけの栽培管理に必要な追加的経費等について、東京電力が賠償。財物賠償請求については、2015年3月からは避難指示区域外の福島県内の立木についても受付

概説

- ・施策の重点、財政措置、税制上の措置、金融措置、政策評価

I 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- ・適切な森林施業の確保
- ・面的なまとまりをもった森林管理
- ・再造林の推進
- ・野生鳥獣による被害への対策の推進
- ・適切な間伐等の推進
- ・路網整備の推進
- ・複層林化と天然生林の保全管理等の推進
- ・カーボンニュートラル実現への貢献
- ・国土の保全等の推進
- ・研究・技術開発及びその普及
- ・新たな山村価値の創造
- ・国民参加の森林づくり等の推進
- ・国際的な協調及び貢献

II 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- ・望ましい林業構造の確立
- ・担い手となる林業経営体の育成
- ・人材の育成・確保等
- ・林業従事者の労働環境の改善
- ・森林保険による損失の補填
- ・特用林産物の生産振興

III 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- ・原木の安定供給
- ・木材産業の競争力強化
- ・都市等における木材利用の促進
- ・生活関連分野等における木材利用の促進
- ・木質バイオマスの利用
- ・木材等の輸出促進
- ・消費者等の理解の醸成
- ・林産物の輸入に関する措置

IV 国有林野の管理及び経営に関する施策

- ・公益重視の管理経営の一層の推進
- ・森林・林業施策全体の推進への貢献
- ・「国民の森林」としての管理経営と国有林野の活用

V その他横断的に推進すべき施策

- ・デジタル化の推進
- ・東日本大震災からの復興・創生

VI 団体に関する施策

**令和 6 年度
森林・林業白書
概要**

**令和 7 年 6 月
林野庁**



きぐりー

これまでの「森林・林業白書」を一括で検索できるようになりました。是非、ご活用ください。



これまでの森林・林業白書（一括検索サービス）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/old-hakusho-search/index.html>



もりりー

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 森林・林業・木材産業とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。（関連する目標全てを付けている訳ではありません。）